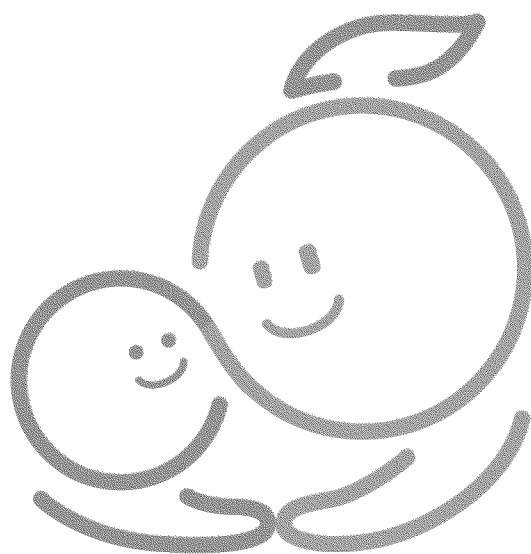


ディスクロージャー誌 2023



鹿児島みらい農業協同組合

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A鹿児島みらいは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年6月
鹿児島みらい農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aのプロフィール

令和5年2月28日現在

◇設 立	平成30年3月	◇組合員数	42,199人
◇本店所在地	鹿児島市小川町27番17号	◇役員数	31人
◇出 資 金	83億円	◇職員数	497人
◇総 資 産	2,993億円	◇本支店・事業所	39
◇単体自己資本比率	13.05%		

目 次

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	3
3. 経営管理体制	4
4. 事業の概況（令和4年度）	5
5. 農業振興活動	23
6. 地域貢献情報	25
7. リスク管理の状況	29
8. 自己資本の状況	37
9. 主な事業の内容	38

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	46
2. 損益計算書	48
3. キャッシュ・フロー計算書	50
4. 注記表	52
5. 剰余金処分計算書	67
6. 部門別損益計算書	69
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	71
8. 会計監査人の監査	72

II 損益の状況

1. 最近の事業年度の主要な経営指標	73
2. 利益総括表	74
3. 資金運用収支の内訳	74
4. 受取・支払利息の増減額	75

III 事業の概況

1. 信用事業	76
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	86
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	89
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 農業倉庫事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	90
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	91
IV 経営諸指標	
1. 利益率	92
2. 貯貸率・貯証率	92
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	93
2. 自己資本の充実度に関する事項	95
3. 信用リスクに関する事項	97

4. 信用リスク削減手法に関する事項	102
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	104
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	104
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	106
9. 金利リスクに関する事項	106

【JAの概要】

1. 機構図	109
2. 役員構成（役員一覧）	110
3. 会計監査人の名称	111
4. 組合員数	111
5. 組合員組織の状況	112
6. 特定信用事業代理業者の状況	113
7. 地区一覧	113
8. 沿革・あゆみ	114
9. 店舗等のご案内	115

法定開示項目掲載ページ一覧	117
---------------	-----

ごあいさつ

組合員・地域の皆様におかれましては、平素より私どもＪＡ鹿児島みらいの事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに、「経営情報の開示義務」に基づくディスクロージャー誌を発刊し、令和４年度の事業実績及び取組みを皆様にお知らせいたします。

さて、令和４年度を振り返りますと、「ウイズコロナ」を前提に経済活動が正常化の方向へ徐々に進んできたことは明るい動きとなりました。一方、長期にわたるコロナ禍や各国の輸出規制、ロシアのウクライナ侵攻、気候変動や世界の人口増加などにより、肥料原料や飼料穀物といった農業に必要な資源価格の高騰が続きました。円安も加わり、エネルギーや食品などの物価が上昇し、経済や暮らしに大きな影響を与えた年となりました。

農業を取り巻く環境については、農業者の減少や高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など生産基盤の縮小が続く中、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、「食」を支える「農」の生産現場はかつてない危機的な状況に直面しています。一方では、地域農業や食に対する関心の高まりにより、食農に関する情報発信や、安心・安全で新鮮な農畜産物の提供が求められています。ＪＡグループ鹿児島では、「地域営農ビジョンの取組強化」、「組合員の収入拡大・コスト抑制対策」、「組合員の結集力強化戦略の策定・実践」を重点施策として位置づけ、当組合でも取組みを進めているところであります。

令和５年度は、「第２次中期３か年計画」の中間年度として、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に、持続可能なＪＡの経営基盤を確立する「自己改革実践サイクル」を構築するため、組合員との徹底した対話を重ねながら、いただいた評価とご意向を踏まえ、更なる自己改革に取り組んでまいります。

更に、安心・安全な農畜産物の安定供給を将来にわたって実現するとともに、農と地域の結びつきの再構築と地域の皆様が安心して生活できる地域インフラ機能の提供に努めてまいります。

ＪＡ鹿児島みらいは、経営環境の変化に対応した持続可能なＪＡ経営の確立に向けて、自己改革の実現と支店再編を進め、ＪＡの経営資源を集約し、支店体制を強化することで「出迎える体制の整備」や、営農指導員の定期訪問や複合渉外担当者及び全役職員による組合員訪問など「出向く体制の強化」を通じて、組合員・利用者・地域の皆様に充実したサービスを提供できるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

最後に、組合員の皆様方並びに関係各位のご健勝をご祈念申し上げますとともに、今年度も当ＪＡの事業全般にわたり、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

1. 経営理念

組合員・地域に愛され、親しまれる J A へ

～新たな未来の創造～

〔基本理念〕

私たちは、地域に根ざした農業協同組合として、柔軟な発想と多様な価値観に基づき、新たな鹿児島市の未来を創造します。

〔基本姿勢〕

- 地域の自然を守り、元気な農業を育みます。
- 組合員や地域住民の暮らしを支え、地域社会に貢献します。
- J Aに関わる全ての人が笑顔あふれる J A活動を展開します。

2. 経営方針

◇「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」への挑戦

「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、環境変化に対応しながら「持続可能な農業生産の確立」を目指し地域農業の振興に取り組めます。

また、生産資材価格の引き下げを実現するため、競合するホームセンター等の商品の価格・品質を把握し、同等の商品でJAの取扱価格が高い場合は、仕入先との協議等を行い、弾力的に価格・手数料設定を見直し、生産資材価格の引き下げに取り組めます。

◇「地域の活性化」への貢献

総合事業（営農・経済、生活・購買、信用、共済、厚生、介護、直売・加工等）を通じて、組合員と地域住民の生活インフラの一翼として役割を發揮します。

◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組めます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組めます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化をはかっています。

4. 事業の概況（令和4年度）

令和4年度を振り返りますと、コロナウイルスとの共存を前提に経済活動が正常化の方向へ徐々に進んできたことは明るい動きとなりました。一方、長期にわたるコロナ禍や2月に勃発したウクライナ侵攻等に起因する供給制約、エネルギーや食糧等の価格高騰、労働需給の逼迫などを背景としたインフレの拡大、また歴史的な円安も加わり、非常に大きな変化が起きた一年となりました。

農業を取り巻く環境は、生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続く中、肥料・飼料・燃油など生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。

このような中、第2次中期3か年計画の初年度として、持続可能な地域農業づくりや組合員の所得向上、JA経営基盤の強化に向け「組合員の収入拡大・コスト抑制対策」「組合員の結集力強化戦略の実践」「JAの経営基盤確立対策」を3本柱とした自己改革実践サイクルへの取組みを進めてきました。その一環として、下期に地区別説明会を開催し、組合員との対話の機会を増やす取組みを行いました。

営農面におきましては、生産資材の高騰に対して、国による肥料価格高騰対策事業の申請支援を実施するとともに、肥料のJA取扱手数料の半減や、飼料価格の支援対策を実施してきました。また、JA産地づくり10年ビジョンの実践を通じて販売の強化を図り、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会への出品支援やJA営農関連施設の安定運営、安心・安全な農畜産物の提供に取組みました。

生活事業におきましては、人間ドックや巡回健診を通じ、組合員・地域住民の皆様の健康増進活動に努めるとともに、移動購買車による買い物支援サービスに取組みました。

信用事業におきましては、投資信託商品の窓口販売を開始し、組合員・利用者の資産形成のサポートに努めました。また、食農関連企業等に対する融資領域の拡大に取組みました。

共済事業におきましては、あんしんチェックや3Q訪問活動の取組み強化、ニューパートナーへのアプローチを通じて総合保障の提供と次世代への接点拡充に取組みました。

経営面におきましては、経営理念である「組合員・地域に愛され、親しまれるJAへ」に基づき、教育・研修を通じて職員の資質向上に努めるとともに、支店機能再構築および自己資本増強運動による持続可能な経営基盤の確立に取組みました。

その結果、当期剰余金は197,078千円の実績を確保することができました。

各事業の実績・内容等については、次頁よりご報告いたします。

【 農業づくり 】

I. 営農経済事業

持続可能な地域農業づくりや組合員の所得向上に向け、JAの総合事業による営農・経営指導機能の発揮に取組みました。

1. JA産地づくりと組合員の収入拡大・コスト抑制対策

(1) JA産地づくり10年ビジョン（品目別）の実践

< JA産地づくり10年ビジョン策定品目 >

① 軟弱野菜

- ・生産販売コンサルティングシステムによる各農家の出荷量及び販売高分析による支援実施
- ・土壌診断による施肥設計の支援実施

② かぼちゃ

- ・堆肥入り低コスト肥料（アグリッチ）のほ場試験の実施
- ・貯蔵用かぼちゃ（ほろほろ）の試験栽培及び出荷の取組み

③ 桜島大根

- ・株式会社トリゴと新規出荷契約
- ・商工会と連携した販促イベントの開催（桜島だいこんフェア）

④ 桜島果樹

- ・果樹経営安定対策事業を活用した優良品種への改植（紅さくら）

⑤ JA直売所、系統直売所

- ・販促イベントの開催（ごしょらん、おいどん市場、Aコープインショップ）
- ・売れる商品づくり研修会の実施

⑥ 肥育牛、繁殖牛

- ・枝肉共励会の開催による肥育技術、優良銘柄の研究実施

(2) 農畜産物における品質や生産量の維持・拡大

① 生産技術や栽培品目転換の試験を通じた農産物病虫害被害の未然防止支援

- ・直売所出荷農家に対する甘藷基腐れ病対策の提案や実践管理
- ・軟弱野菜における病虫害被害対策の提案や実践管理

② 少量多品目生産における栽培ローテーションの確立支援

- ・人参、かぼちゃでの長期貯蔵の試験実施

③ 繁殖雌牛における分娩期間の短縮や子牛事故の防止、出荷日齢の短縮化等を通じた回転率の向上支援の実践

④ 畜産指導マニュアルの活用により、重点・若手・新規農家育成指導の実施

⑤ 営農支援システムの活用及び意見要望の集約実践

(3) 販売における需要喚起や価格の向上

① JAの交渉力強化を通じた契約販売率の向上

- ・AS I A G A P取得による販路拡大への取組み

② 直売所部会員に対する農産物の出荷・販売状況の情報提供、端境期の出荷物提案の実施

- ③ J A直売所ごしょらんにおける販売力の強化
 - ・店舗商品ラインナップの入替等を通じた顧客単価の向上
 - ・出張ごしょらんによる移動販売、イベントや広報活動を通じた店舗PRの実施
 - ④系統直売所の売り場面積の拡大や新たなJ Aグループ直売所における売り場面積の確保
 - ・キラメキテラスオープンに伴う出荷者説明会の実施
 - ⑤管内生産物（軟弱野菜）を活用した6次産業化商品の検討
 - ⑥第12回全国和牛能力共進会（鹿児島大会）における出品支援
 - ・全共鹿児島大会にて和牛繁殖農家特別表彰受賞（旬おおく畜産）
- (4) 生産コストの抑制
- ①予約購買の強化による生産資材コスト対策
 - ・営農部門と連携した商品の選定
 - ・肥料農薬カタログの作製と部会員へのDM発送、店舗窓口への設置の実施
 - ②仕入価格の抑制と市況を踏まえた生産資材価格の設定
 - ・肥料、飼料価格高騰対策事業の実施（令和4年9月～令和5年2月）
 - ・国による肥料価格高騰対策事業の申請支援の実施
 - ・系統と連携した量販店の価格調査の実施と情報提供
 - ・時季に応じた特別価格キャンペーンの実施
 - ③購買店舗の窓口相談機能の強化
 - ・購買店舗窓口における電子図書館、防除暦、肥料農薬情報等の活用強化
 - ④購買店舗におけるQRコード決済導入効果の検証、クレジット決済の導入検討
 - ⑤土壌診断や肥料成分の継続的な改善を通じた生産資材コストの適正化

2. 持続可能な農業における仕組みづくり

(1) 営農・経営指導の実践

- ①業務棚卸等による業務体制の整備を通じた営農指導員の確実な巡回
 - ・エリア担当を設けた巡回体制の強化
- ②生産者に対する講習会等を通じた生産技術指導
 - ・品目毎の栽培管理講習会や剪定講習会の実施
- ③代行記帳業務に向けた人員体制の改善
- ④「みらい検定」（J A内部試験）の実施による組織全体での営農相談機能向上に向けた素地作り
- ⑤信用部門との連携による資金繰りの側面からのアプローチを通じた経営指導
- ⑥インボイス制度の開始にかかる部会研修会の実施
- ⑦畜産農家における経営安定事業への加入促進

(2) 労働力の確保対策

- ①定年退職者における就農・援農需要情報の収集
- ②法人化等の手法を用いた安定的な労働力確保策等の調査・研究
- ③J A職員による援農アルバイト制度の継続運用
 - ・桜島小みかん収穫支援

- ④畜産農家におけるヘルパー組織の活用推進
 - ・畜産ヘルパー組織助成活動支援の実施
 - (3) スマート農業の推進による労働力の軽減対策
 - ①秋彩システムの利用普及
 - ②水稲航空防除の活用推進
 - ③養牛カメラや超音波妊娠鑑定機器の導入推進
 - (4) 営農サイクルに対応する適時的確な農業資金の提案
 - (5) J A 営農関連施設の安定運営
 - ①営農関連施設における労働力の確保や作業効率の改善を通じた選果機能等の安定供給
 - ②将来における選果機械等の計画的な更新の検討
 - ③ J A 域を超える産地形成の動向を踏まえた J A 間共同施設の設置検討
 - (6) 青年部への加入促進と交流の活性化
 - ・商品性向上、担い手育成を目的に青年部畜産支部（若手農家 17 名）の設立
3. 農業政策の確立と安心・安全な農畜産物の提供
- (1)産地実態を踏まえたタイムリーな食料・農業政策の要請
 - (2)鹿児島市との農業分野における連携協定の締結に向けた協議の実施
 - (3)農林水産物認証制度（G I ・ A - G A P ・ K - G A P）の認証継続や取得支援
 - (4) J A 直売所ごしょらんにおける生産履歴の記帳徹底や肉用牛における牛トレーサビリティ制度の運用指導
 - (5) 農薬の適正使用における指導や残留農薬検査の実施

販売事業取扱実績

(単位：千円)

品目	令和4年度 計画	令和4年度 実績	差異	達成率	前年度 実績	前年度 対比	
園芸・農産	米	3,000	4,134	1,134	137.8%	2,777	148.9%
	白ねぎ	4,636	5,242	606	113.1%	5,460	96.0%
	胡瓜	6,540	6,227	△ 313	95.2%	4,286	145.3%
	レイシ	2,310	2,078	△ 232	90.0%	3,075	67.6%
	かぼちゃ	3,880	7,150	3,270	184.3%	4,495	159.1%
	大根	5,000	4,489	△ 511	89.8%	2,001	224.3%
	ホウレンソウ	115,500	97,129	△ 18,371	84.1%	93,667	103.7%
	コマツナ	188,105	184,850	△ 3,255	98.3%	155,163	119.1%
	ミズナ	41,345	49,963	8,618	120.8%	51,046	97.9%
	チンゲンサイ	83,350	95,431	12,081	114.5%	81,313	117.4%
	シュンギク	6,754	14,447	7,693	213.9%	12,786	113.0%
	特殊野菜	45,497	43,896	△ 1,601	96.5%	35,238	124.6%
	その他野菜	2,125	8,935	6,810	420.5%	11,745	76.1%
	びわ	6,500	8,104	1,604	124.7%	7,843	103.3%
	桜島小みかん	67,500	45,306	△ 22,194	67.1%	66,456	68.2%
	温州ミカン	2,400	2,392	△ 8	99.7%	2,252	106.2%
	デコポン	2,800	4,268	1,468	152.4%	2,606	163.8%
	はるみ他	8,160	5,753	△ 2,407	70.5%	6,879	83.6%
	千両	1,600	3,017	1,417	188.6%	2,030	148.6%
	その他農産	1,429	1,478	49	103.4%	2,035	72.6%
小計	598,431	594,289	△ 4,142	99.3%	553,153	107.4%	
直売所	J A 直売	110,880	89,886	△ 20,994	81.1%	95,456	94.2%
	系統直売	588,170	571,069	△ 17,101	97.1%	562,692	101.5%
	小計	699,050	660,955	△ 38,095	94.6%	658,148	100.4%
畜産	成牛	38,400	91,064	52,664	237.1%	44,873	202.9%
	肉牛	440,000	446,414	6,414	101.5%	511,171	87.3%
	子牛	1,125,894	933,713	△ 192,181	82.9%	1,039,391	89.8%
	豚	500	420	△ 80	84.0%	221	190.0%
	小計	1,604,794	1,471,611	△ 133,183	91.7%	1,595,656	92.2%
合計	2,902,275	2,726,855	△ 175,420	94.0%	2,806,957	97.1%	

特殊野菜：ラディッシュ・みつば・パセリ・かいわれ大根・紅かいわれ・スプラウト

その他野菜：葉ニンニク・ナバナ・ミニトマト・玉ねぎ・甘藷・ばれいしょ

購買事業取扱実績

(単位：千円)

品目		令和4年度 計画	令和4年度 実績	差異	達成率	前年度 実績	前年度 対比
生産資材	肥料	102,000	113,144	11,144	110.9%	103,928	108.9%
	農薬	88,000	76,100	△ 11,900	86.5%	94,985	80.1%
	飼料	440,000	533,138	93,138	121.2%	465,198	114.6%
	農機具	43,000	36,402	△ 6,598	84.7%	29,762	122.3%
	その他	483,076	475,506	△ 7,570	98.4%	131,345	362.0%
	小計	1,156,076	1,234,290	78,214	106.8%	825,218	149.6%
生活資材	食料品	115,000	110,120	△ 4,880	95.8%	117,402	93.8%
	米類	59,000	46,835	△ 12,165	79.4%	55,628	84.2%
	専売品	17,000	15,071	△ 1,929	88.7%	15,864	95.0%
	自動車	75,000	55,561	△ 19,439	74.1%	45,817	121.3%
	その他	105,000	88,311	△ 16,689	84.1%	98,308	89.8%
	小計	371,000	315,898	△ 55,102	85.1%	333,019	94.9%
一般購買計		1,527,076	1,550,188	23,112	101.5%	1,158,237	133.8%
堆肥センター		2,415	2,806	391	116.2%	2,714	103.4%
葬祭関連		509,995	522,490	12,495	102.5%	477,242	109.5%
合計		2,039,486	2,075,484	35,998	101.8%	1,638,193	126.7%

【 くらしづくり 】

Ⅱ. 信用・共済事業

中期3か年計画のコンセプト「組合員・地域住民の資産形成」に重きを置いた商品・サービスの実践による持続可能な「くらしづくり」の支援に取り組めました。

1. 貯金・年金・投資信託・相続

- (1) 営業店窓口担当者による組合員・地域住民のライフイベント情報の収集
 - ・窓口と連携した複合渉外による各種商品提案の実施
- (2) 年金受給口座（プレ年金受給者含む）の確保
 - ①年金専門員、年金サポーターによる接点構築の実施
 - ・全店舗での年金合同推進の実施
 - ②地域イベントへの参加・訪問による接点構築の実施
 - ・各種イベントの開催による年金特典PRの展開
（ゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会）
 - ③年金受給口座指定に伴う各種特典のPR
 - ・年金友の会企画旅行中止に伴う代替品（記念品）の配布と、配布時に年金特典PR並びに年金友の会活動計画の周知を実施
 - ④店舗統廃合地区における訪問活動の実施
 - ⑤年金受給指定口座替えの未然防止、再指定の推進
- (3) 投資信託商品の窓口販売の実施
 - ①資産形成・運用サポートにかかる販売スキルの習得
 - ②複合渉外担当者による資産形成商品の提案実践
 - ・農中からのインストラクターと複合渉外による同行推進の実施
 - ・研修会の開催による取扱商品の知識向上と人材育成への取り組み実施
- (4) 相続支援サービス
 - ①訪問活動による相続ニーズの把握や次世代の組合員・利用者との関係構築
 - ・相続貯金の受け皿となり得る定期貯金の商品新設

2. 店舗運営

- (1) 窓口コンクールの開催を通じた組合員・利用者への顧客満足向上の取り組み
- (2) 非対面チャネルの普及・利用促進の実施
- (3) J A店舗事務効率化運動の実践を通じた本部・営業店事務の効率化
 - ・店舗生産性分析、端末機利用状況の精査による事務効率化ソリューション導入の準備
- (4) 営業店の臨店指導等を通じたマネー・ローンダリング対応、貯金者データ整備、その他営業店事務等の堅確化の実践

貯金・預金・その他残高実績

(単位：百万円)

項目	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比	
貯金	当座性貯金	110,439	115,533	5,094	104.6%	108,676	106.3%
	定期性貯金	171,996	163,972	△ 8,024	95.3%	184,732	88.8%
	合 計	282,435	279,505	△ 2,930	99.0%	293,408	95.3%
借 入 金	0	0	0	—	0	—	
系 統 預 金	176,417	179,226	2,809	101.6%	198,338	90.4%	
系 統 外 預 金	180	5	△ 175	2.8%	134	3.7%	
有価証券(国債他)	5,000	2,771	△ 2,229	55.4%	—	—	

年金受給者数実績

(単位：人)

項目	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
獲 得 目 標	1,200	977	81.4%	934	104.6%
年 金 受 給 者 数		18,322		18,587	98.6%

3. 融資

- (1) 地域の農業者をはじめとした担い手に対する資金ニーズへの対応
- (2) 組合員・利用者のライフプランに応じた融資サービスの提供
 - ①住宅ローン、マイカーローンを中心とした商品の推進
 - ②新たな商品の開発による付帯取引の拡大と総合利用の促進
 - ③JAネットローンのPRによるWeb申込の促進
- (3) 食農関連企業等に対する融資領域の拡大
 - ・新規ターゲット先の信用力評価と訪問活動の実施
- (4) 大口融資先への訪問活動を通じたニーズの汲み取りと取引深耕
- (5) コロナ禍における取引先の実態把握と適切な利用者対応の実施
- (6) 貸出伸長へ向けた企画
 - ①融資研修の充実とOJTによる職員育成の活性化
 - ②個別案件に対する外部評価導入による審査体制の高度化の検討
- (7) 営業店に向けた応援体制の確立と店舗臨店による融資事務堅確化の向上

貸出金残高実績

(単位：百万円)

項目	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
当 座 貸 越	1,950	1,941	△ 9	99.5%	1,935	100.3%
手 形 貸 付 金	1,565	1,013	△ 552	64.7%	1,490	68.0%
証 書 貸 付 金	89,423	87,831	△ 1,592	98.2%	87,978	99.8%
金 融 機 関 貸 付	7,000	7,000	0	100.0%	4,000	175.0%
合 計	99,938	97,785	△ 2,153	97.8%	95,403	102.5%

4. 共済

- (1) あんしんチェックの取組み強化を通じたひと保障分野における共済普及
- (2) 3Q訪問活動の実施による契約者フォローの強化
- (3) ニューパートナー（共済未加入者）へのアプローチの実施
- (4) 非対面チャネルの普及・利用促進
 - ・ Webマイページ・JA共済アプリの普及・利用促進
- (5) 複合渉外体制の再構築
 - ① エリア統括渉外担当者の設置によるエリア管理の導入、複合渉外担当者の育成
 - ② 複合渉外担当者と営業店窓口担当者が連携した推進体制の構築
- (6) デジタル技術を活用した業務効率化の実施
 - ・ ペーパーレス、キャッシュレス手続きの完全定着化に向けた取組み強化
- (7) 建物更生共済における損害調査・支払査定態勢の強化の実施
 - ① 県共済連主催による自然災害損害調査研修会への参加
 - ② 台風14号における災害調査の実施（損害調査件数：994件、支払金：343百万円）
- (8) 共済代理店による取引の拡大とコンプライアンス態勢の強化
 - ① 自動車共済の代理店契約件数増加に向けた対応策の検討
 - ・ 新規共済代理店ご紹介キャンペーンの新設
 - ② 代理店の集いの開催や共済連キャンペーンを活用した代理店との連携強化、意識醸成

長期・短期共済実績

(単位：百万円)

項目		令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
長期	新契約高	34,159	23,272	△ 10,887	68.1%	28,169	82.6%
	期末保有高	569,598	563,879	△ 5,719	99.0%	580,565	97.1%
年金	新契約高	494	133	△ 361	26.9%	533	25.0%
	期末保有高	8,319	7,966	△ 353	95.8%	8,167	97.5%
短期	火災共済	24,989	24,339	△ 650	97.4%	24,781	98.2%
	自動車共済(件)	22,981	22,983	2	100.0%	22,810	100.8%
	傷害共済	19,559	22,191	2,632	113.5%	18,030	123.1%
	自賠償共済(台)	11,945	11,285	△ 660	94.5%	11,666	96.7%

新契約ポイント実績

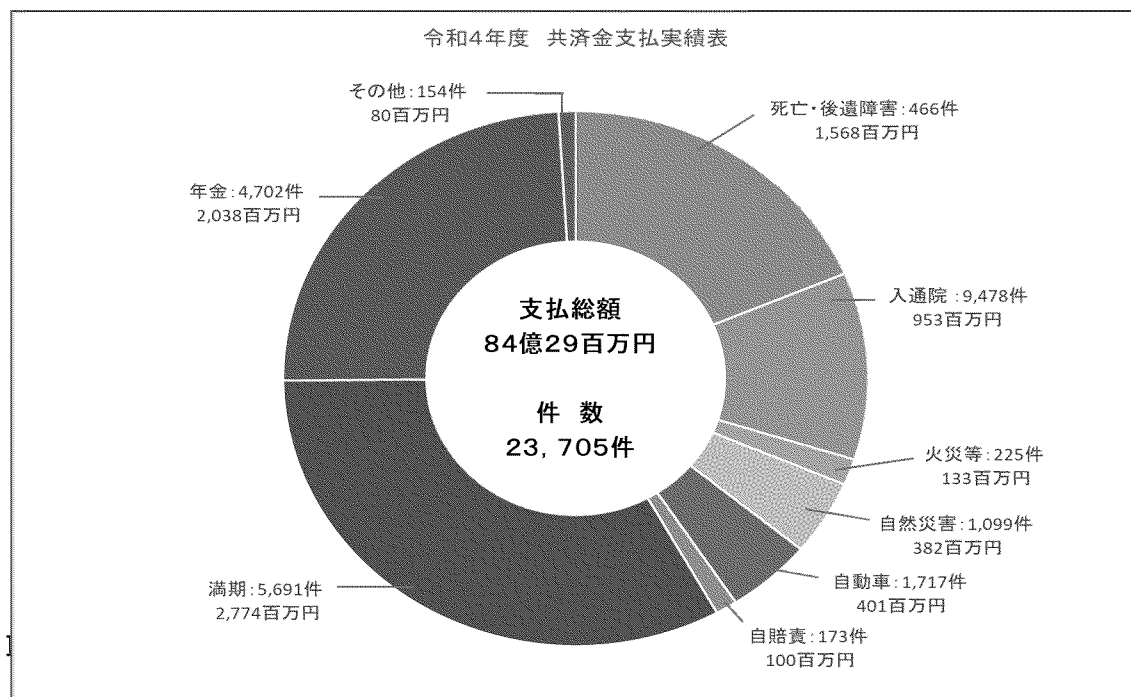
(単位：ポイント)

令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
9,300,000	6,843,215	△ 2,456,785	73.5%	9,305,754	73.5%

総合ポイント実績

(単位：ポイント)

令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
17,000,000	14,131,143	△ 2,868,857	83.1%	16,791,006	84.2%



Ⅲ. 生活事業

組合員ニーズや時代に合った商品・サービスの提案を通じ、持続可能なくらしづくりの支援に取り組みました。

1. 生活購買

(1) 組合員・利用者のニーズを捉えた商品展開

- ① ジューシー愛飲運動の展開
- ② カタログ販売（ふるさと便・旬鮮倶楽部）の強化
・ふるさと便注文書の早期配布を実施
- ③ 定期的な米・酒の特別推進の実施

(2) 系統・取引業者との連携による新規取り組み

- ① 鹿児島パールライス㈱との同行推進による米の新規取引先の獲得
- ② 不動産課のリフォーム事業と連携したシロアリ工事取扱件数の拡大

2. 葬祭

(1) 組合員・地域住民との接点構築と葬祭事業の周知

- ① J A 女性部および各支店と連携した終活セミナー、写真撮影会の開催
- ② 初盆フェア、人形供養祭、遺品整理相談会、合同慰霊祭の開催
- ③ 喪家訪問（1年忌訪問）の徹底
- ④ 斎場PRに向けた、チラシ配布・広報誌・DM等による周知

(2) 多様なニーズに応じた葬儀スタイルの展開

- ① 伊敷斎場ホールにおけるニーズ調査の分析および対応
- ② 東谷山斎場1階ホール改修のPRおよび効果検証
- ③ 家族葬や小規模葬ニーズの高まりへの対応および、職員の技能向上

(3) 組合員利用メリットのPR強化

- ① 組合員加入割引制度の周知
- ② 百寿（定期積金）の取引拡大

葬儀施行件数実績

(単位：件)

斎場名	令和4年度 計画	令和4年度 実績	差異	達成率	前年度 実績	前年度 対比
伊敷斎場	309	325	16	105.2%	303	107.3%
吉野斎場	157	179	22	114.0%	152	117.8%
西陵斎場	100	93	△7	93.0%	98	94.9%
東谷山斎場	318	290	△28	91.2%	313	92.7%
光山斎場	78	71	△7	91.0%	67	106.0%
桜島斎場	41	42	1	102.4%	40	105.0%
合計	1,003	1,000	△3	99.7%	973	102.8%

葬儀取扱高実績

(単位：千円)

斎場名	令和4年度 計画	令和4年度 実績	差異	達成率	前年度 実績	前年度 対比
伊敷斎場	262,959	295,536	32,577	112.4%	250,040	118.2%
吉野斎場	172,857	179,013	6,156	103.6%	157,311	113.8%
西陵斎場	79,270	83,918	4,648	105.9%	77,222	108.7%
東谷山斎場	281,874	281,480	△394	99.9%	281,333	100.1%
光山斎場	81,744	74,111	△7,633	90.7%	66,364	111.7%
桜島斎場	39,114	35,873	△3,241	91.7%	36,609	98.0%
合計	917,818	949,931	32,113	103.5%	868,879	109.3%

3. 不動産（資産活用）

(1) 組合員・利用者の資産活用相談対応機能の強化

- ① 広報誌を活用した資産活用相談機能の周知の実施
- ② 資産活用にかかるセミナーの開催
- ③ 専門家による個別相談会の開催

(2) 賃貸物件の管理業務強化とオーナーとの連携による入居率の向上

- ① インターネット、広報誌による空室物件情報発信の強化
- ② 入居促進モデルルームの設置
- ③ 設備や老朽化対応等の提案

(3) 売買・新築・リフォーム受注件数の拡大

- ① リフォーム相談会やキャンペーンを通じたリフォーム受注件数の拡大
- ② 住宅完成見学会の開催等を通じた新築住宅受注の拡大
- ③ 支店・部署と連携した情報収集の強化

不動産事業取扱実績

(単位：千円)

分類	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
供給・仲介	91,500	94,560	3,060	103.3%	98,062	96.4%
賃貸管理	17,700	17,735	35	100.2%	17,839	99.4%
合 計	109,200	112,295	3,095	102.8%	115,901	96.9%

4. 生活福祉

(1) あらゆる世代に応じた健康増進活動の展開

- ①「こころ」「からだ」「つながり」を軸とした仲間づくり、活動活性化の実践
- ②JA健康寿命100歳プロジェクトの実施
- ③食と農を通じた子育て支援活動の実践

(2) 既存の介護事業の再編による経営資源の集約を通じた介護サービスの継続的な改善

- ①広報誌や他事業との連携を通じた組合員との接点拡大による相談受入体制の構築
- ②通所介護事業所における夕食サービスの実施

(3) 買物支援対策としての移動購買車や金融インフラ機能としての移動金融店舗車の運営

通所介護事業取扱実績

(単位：千円)

分類	令和4年度 計 画	令和4年度 実 績	差 異	達 成 率	前 年 度 実 績	前 年 度 対 比
通所介護収入	20,256	16,151	△ 4,105	79.7%	14,534	111.1%

【 ファンづくり 】

IV. 組合員の結集力強化・広報

組合員の意思反映・運営参画による組織運営を強化するとともに、これまで培ってきた協同活動の現場を広く発信し、ファンづくりに取り組みました。

1. 組合員の結集力強化による参加・参画の推進

(1) 組合員・地域住民との接点づくりの拡大

- ①全役職員による全組合員訪問活動の実施
- ②コア准組合員の集い開催
- ③女性部役員と常勤役員との語る会
- ④広報誌モニターとの意見交換

(2) 組合員加入促進運動の展開

- (3) J A運営における組合員の参画
 - (4) J A運営に組合員の意思を反映する仕組みの構築
 - ①全組合員訪問活動やその他接点における意見の一元的な集約の実施
 - ②集約した意見を自己改革推進本部、各委員会、理事会において組織的共有
 - ③地区別説明会、総代会等で集約した意見にかかるフィードバックの実施
2. J Aグループが一体となった J A・協同組合・SDG sに関する情報発信
- (1)ターゲットの明確化とあらゆる広報媒体の活用を通じた戦略的広報の確立
 - ①広報誌(みらい)の定期発行、広報誌モニター制度の意見等を踏まえた誌面内容の継続的な改善
 - ②支店だよりの定期発行、支店だよりにコンクールを通じた誌面内容の継続的な改善
 - ③地域コミュニティ誌 (n a g o m i) の定期発行
 - ④ホームページによる定期的な情報発信
 - (2) 事業広報の強化に向けた J A内の情報収集態勢の整備
 - (3) 組合員・地域住民との接点の機会における役員のトップ広報や職員一人ひとりの広報機能の強化
 - ・みらいサミットへの参加
 - (4) 「国消国産」「地産地消」や安心・安全な農畜産物のPRによる管内生産物への求心力強化
 - (5) 「育てよう笑顔プロジェクト」の実践を通じた地域貢献活動に関する広報の展開
 - (6) 家の光三誌における普及運動の展開、教育文化活動での活用
 - (7) J A鹿児島みらい合併5周年記念イベントの開催を通じた組合員・地域住民への感謝と更なるファンの拡大

【ひとづくり】

V. 組合員学習・人材育成

J Aや協同組合理念に共感し、広くSDG sの達成に向けJ A組織の内外で協同活動を実践する組合員や職員の育成に取り組みました。

1. 組合員の組織活動への参画推進
- (1) 次代を担う組合員・地域住民におけるSDG sや協同組合理念の理解醸成
 - ①コア准組合員に対する学習会の開催
 - ②アグリスクールの開催
 - ③フレッシュミズ活動における部員の拡大、活動の継続
 - (2) 女性部や助けあい組織「かがやき」を中心とする協同組合運動の継続的な実践
 - ①女性部15支部体制の確立
 - ②助けあい組織「かがやき」による年金受給日のおもてなし活動を通じた組合員・利用者間交流

2. J A 役職員の協同組合人力・“考動力”の向上につながる教育・研修の実践

(1) S D G s や協同組合理念に関する教育・研修

① S D G s に関する基礎研修の実施

② 階層別研修会、部署別学習会での協同組合理念に関する学習会の実施

③ J A トップ層による継続的な経営理念の発信、クレドポスターの活用

(2) 「ひとづくり 10 年プログラム」に基づいた資格取得等、体系的なキャリア形成の取組み強化

<令和 4 年度資格取得状況> (令和 5 年 2 月末現在)

【銀行業務検定試験】

・ 法 務 2 級 ……10 名	・ 年 金 3 級 ……1 名
・ 法 務 3 級 ……12 名	・ 財 務 3 級 ……2 名
・ 税 務 3 級 ……2 名	・ 財 務 4 級 ……1 名
・ 税 務 4 級 ……1 名	・ 相 続 3 級 ……3 名
・ 金融コンプライアンス・オフィサー2 級… 5 名	・ 金融AML オフィサー (基本) ……104 名
・ 金融AML オフィサー (実践) ……26 名	・ J A コンプライアンス 3 級…4 名

【信用事業業務検定試験】

・ 信用事業基礎 (貯金・為替) ……2 名	・ 農 業 融 資 実 務 ……1 名
・ 信用事業基礎 (総合) ……1 名	・ 信用事業管理者 ……1 名
・ J A・J F 住宅ローンアドバイザー… 5 名	

【証券外務員試験】

・ 第 1 種証券外務員試験 ……14 名	・ 内部管理責任者資格 ……1 名
-----------------------	-------------------

【農協職員資格認証試験】

・ 農 協 職 員 内 部 監 査 士 ……4 名	・ 農協職員資格認証資格 (中級) ……11 名
・ 農協職員資格認証資格 (上級) ……8 名	・ 農協職員資格認証資格 (初級) ……4 名

【その他資格】

・ 2 級ファイナンシャル・プランニング技能検定 ……1 名

(3) 若手職員育成プロジェクト

(4) 中核人材育成研修 (鷹山塾) 第 14 期等の選抜型研修への職員派遣

(5) O J T や専門研修の受講、トレーニー等外部派遣を通じた各事業における専門的・中核的人材の育成強化

3. 働きやすい職場づくり

(1) 離職防止行動計画の実践

(2) 就職情報ネットサイトや J A グループ統一採用試験等の活用による計画的な採用活動の実践

- (3) 職員の在籍年数に応じたキャリアパスの整備
- (4) 人事ローテーション要領に基づく人事異動の実施
- (5) 若手職員による活力ある職場づくり
 - ①第5期職場づくりプロジェクトの実施
 - ②業績評価・人事考課プロジェクト、みらい検定プロジェクトの新設
 - ③常勤役員と語る会の実施

【 J Aづくり 】

VI. 経営基盤確立対策

持続可能な経営基盤の確立に向け、各セクションにおいては自律的かつ迅速なPDCA管理に取り組み、JA全体の企画・実践力の向上を通じて不断の事業・組織基盤改革に取り組みました。

1. 事業改革

- (1) 資金調達コストの適正化
 - ・指定金融機関としての採算性分析に基づく改善検討
- (2) 余裕金運用態勢（有価証券等）の再構築
 - ①JA全体の資金量（キャッシュ・フローを含む）の見える化
 - ②国債等有価証券管理・運用態勢の確立
- (3) 経済事業の収益力強化・収支改善対策
 - ①選果場（アグリセンター）における作業効率の見える化、適正要員配置
 - ②JA直売所ごしょらんにおける店舗運営のあり方検討
 - ③葬祭事業における重点エリア（東谷山・吉野・光山斎場）の設定、広報活動の強化
- (4) 「事業管理費検証シート」による予算統制の強化等を通じた事業管理費の適正化
- (5) 不採算事業の運営改善や再編
 - ・介護福祉事業における居宅介護支援事業、訪問介護事業の廃止
- (6) 役職員増資運動による出資金の増強
- (7) JADDOカードの活用等による組合員加入促進運動（出資金純増含む）の実施

2. 組織基盤改革

- (1) 信用・共済支店機能の再編
 - ・伊敷地区、谷山北部地区における新営業店の検討
- (2) 購買店舗の再編
 - ①グリーンセンター西谷山における区画整理等を踏まえたJA全体の購買店舗再編計画の策定
 - ②購買部門における課業棚卸、業務分担の見直し等による業務量の平準化を通じた効率的な事業運営の実践
- (3) ATM再編計画の再考
 - ①ATMの稼働率や採算性にかかる分析
 - ②稼働率の低いATMにおける運営の見直し

- (4) 遊休・不稼働資産の活用や流動化の促進
 - ・旧笹貫支店、旧薬師堂支店、旧岡之原支店、旧錫山出張所の売却

3. リスク管理

(1) 貸出審査

- ①貸出審査体制の強化
 - ・信用力評価実施要領制定による審査の実践
- ②初期延滞の抑制、解消に向けた管理の実施
- ③不良債権処理方針に基づいた長期固定化債権の圧縮

(2) コンプライアンス対策

- ①リスク管理委員会でのリスクの見える化やコントロールを通じた統合的なリスク管理の実践
- ②内部統制システム基本方針に基づく内部統制の運用強化
- ③3線モデルに基づく定例会の開催やオンサイトモニタリングを通じた不祥事未然防止対策の実践
 - ・各ディフェンスラインの役割の明確化による不祥事未然防止取り組み策の実践、進捗管理
 - ・点検結果の情報共有化と原因究明、フォロー対策の共同検討実施
 - ・オンサイトモニタリングの実施（毎月）
- ④マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み強化・実践

(3) 監査

- ①リスク・アプローチの手法を用いた効率的な業務監査による各事業の適正性検証や業務効率化の提案
 - ・無通告実査・業務監査等の実施 <19 本支店、19 部課、10 事業所（391 人日）>
- ②3線モデルに基づく関係部署との連携を通じた不祥事未然防止対策における実践状況の検証
- ③監事・会計監査人との連携を通じた監査品質の向上

4. 経営管理機能の強化

(1) 自己改革実践サイクルの実践管理機能の強化

- ①自己改革推進本部の再設置、実践管理
- ②組合員との対話を踏まえた計画の精緻化
 - ・下期地区別説明会の実施
 - ・コア准組合員に対するWebアンケートの実施

(2) 早期警戒制度に対応する新たな取り組みの実践（事業性融資拡大・有価証券）

(3) JA各機関における経営判断機能の強化

- ・財務・損益シミュレーションによる計量的リスクの検証

(4) PDCA管理の強化

- ①役員レビューの定期開催
- ②損益計画におけるKPIの一覧化を通じた経営管理の仕組み

対処すべき重要な課題

1. 組織基盤の拡充と事業基盤の強化

中期3か年計画の組織基本目標として「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を掲げ、自己改革実践の重点取組事項として、「組合員（農業者）の収入拡大・コスト抑制対策の実践」「組合員の結集力強化戦略の実践」「JAの経営基盤確立対策の実践」の3つの方針を決定し、基本目標達成のために取組みを進めています。組織基盤の拡充においては、組合員の結集力強化戦略の実践を通じた正組合員・准組合員への協同組合意識の浸透運動の展開や、生産者部会・青年部・女性部等の各組織活動に対する支援の強化に努めます。

また、地区別説明会・各部会総会や役職員による全組合員訪問活動等を通じて、組合員の皆様と対話を行うことでご意向と評価を賜り、その内容を事業計画に反映させ改善を進める「自己改革実践サイクル」の継続と強化を実践するとともに、食と農を基軸とした仲間づくり運動を展開し、地域住民のJAファンの拡大と、各種事業の案内や組合員加入促進運動を展開することにより、組織・事業基盤の強化に努めてまいります。

2. 経営の健全性の確保と透明性の向上

第2次中期3か年計画に基づいた支店再編においては、令和5年度より伊敷地区・谷山北部地区の新店舗建設の着工となり、令和6年度より再編する計画となっております。JAを取り巻く経営・事業環境の厳しさが増すなか、持続可能なJA経営を確立するために、中長期収支シミュレーションを精緻化することにより将来の損益・財務の水準をモニタリングするとともに、将来を見通した改善策を着実に実践することで、持続可能な経営基盤の強化を図ります。

また、遊休・不稼働資産の整理、不良債権の解消に取り組み、経営の健全性を図るとともに、ディスクロージャー誌やホームページ等において、組合員や事業利用者向けの情報開示を充実しJAの透明性を高めてまいります。

3. コンプライアンス態勢の強化に向けた不断の取組み

令和元年度の職員による不祥事件発覚後、「不祥事再発防止策」を策定し、JA役職員の総力を挙げて再発防止の取組みを徹底してまいりました。結果、JAバンクからの「要改善JA」指定の措置は、令和3年10月に解除となりましたが、不祥事を二度と発生させることがないように、今後も引き続き不祥事未然防止策の実践と「内部統制システム基本方針」に基づくリスク管理を含めた内部管理態勢の構築・運用に努め、コンプライアンス態勢の強化を図ってまいります。

4. マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の取組み

金融庁が公表したガイドラインに基づき、令和6年3月末の対応期限に向けて、経営陣の主導のもと、3線管理に基づく適切なリスク管理を実施し、マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策の態勢整備を進めてまいります。

5. 農業振興活動

◇ 地域農業の活性化への取り組み

- ・ 地域農業の将来を見据えた長期的な戦略である「JA産地づくり10年ビジョン」に基づき、生産者組織と一体となった実践、進捗管理の徹底に取り組ましました。
- ・ エリア担当を設けた出向く体制の強化を図り、農業者の技術向上に努めました。
- ・ 飼養管理指導巡回、肉牛枝肉共励会の開催等により畜産事業の生産性、商品性向上に努めました。
- ・ 桜島地区果樹農作業受託部会による果樹ハウスの張替作業支援や吉野地区での共同防除支援、土壌深耕作業受託など、援農支援に取り組ましました。
- ・ 各種媒体（ラジオ・テレビ・新聞）を活用した消費拡大のPRに取り組ましました。

◇ 担い手・新規就農者支援への取り組み

- ・ 鹿児島市新規就農者支援対策事業に基づく定期的巡回指導を実施しました。
- ・ 若手生産農家で構成される青年部において生産技術向上及び販売戦略の向上に取り組むとともに部会員同士の交流をはかりました。

◇ 安心・安全な農畜産物の提供と地産地消への取り組み

- ・ 生産履歴記帳の徹底や残留農薬検査等の実施により安心・安全な農産物の提供に努めました。
- ・ 農産物直売所「ごしょらん」や支店直売所等や各種イベントでの新鮮な地元農産物の販売に取り組ましました。
- ・ 生産者の所得向上及び管内農産物のブランド力向上を目的として、6次産業化や各認証制度の取得に積極的に取り組んでいます。
(主な加工品 桜島小みかんサイダー「桜の雫」 JA・県商工会推奨品認定)
(認証制度 K-GAP：桜島小みかん、軟弱野菜、かいわれ GI：桜島小みかん
ASIAGAP：一里原園芸組合)
(かごしまブランド 桜島小みかん、こまつな)



やさい
FMラジオでの「831の日」に



アグリセンター
シンガポールへ出発式



ドローンで航空防除実施

◇ 農業ファンづくり・食育への取組み

- ・ 地元農産物を「かごしまこども食堂・地域食堂ネットワーク」へ提供し、安心・安全な地元野菜で子供の食を支えるとともに、都市農業の魅力発信に努めました。
- ・ 管内の幼稚園、保育園、小学校に営農指導員が出向き、農業体験や出前授業を実施しました。
- ・ 鹿児島大学、鹿児島市と連携して生ごみから堆肥を作るダンボールコンポスター（通称ポイト丸）の普及活動に取組み、農業・環境問題への意識向上に努めました。



こども食堂へ食材提供



桜島小みかん出前授業



出前授業(バケツ稲)

◇ 農業関連融資の状況

鹿児島県及び鹿児島市と連携して、農業者（借入者）の負担が少しでも軽減できる制度融資を取り扱っています。

資 金 名	取 扱 実 績	制 度 の 概 要
農業近代化資金	37百万円	設備等に必要な資金を中期で融資し、都道府県が利子補給する資金
畜産特別資金	57百万円	負債の償還が困難な酪農・肉用牛及び養豚経営に対し、経営の安定と後継者への経営継承の円滑化をはかるために、負債の借換資金を融資する資金
その他制度資金	1百万円	国・県が法令に基づき定めた資金

6. 地域貢献情報

当JAは、鹿児島市（旧喜入・松元・郡山町を除く）及び鹿児島郡（十島村・三島村）を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの事業活動の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とされている組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

また、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しており、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

（1）地域からの資金調達の状況

① 貯金残高

当JAでは、組合員はもちろんのこと、地域住民の皆様や事業主様からの貯金をお預かりしています。

貯金預かり先	貯金残高	構成比
組合員等	182,201百万円	65.2%
地方公共団体	43,172百万円	15.4%
その他	54,108百万円	19.4%
合計	293,401百万円	100.0%

② 貯金商品

当JAでは、特典付定期積金「百寿」・年金受給者向け定期貯金「年金プラス定期」を提供しています。

本商品の内容や、その他取扱商品の詳細につきましては、本・支店窓口にご照会下さい。

(2) 地域への資金供給の状況

① 貸出金残高

組合員への貸出しをはじめ、地域住民の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様
の事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへの貸出し、地域経済の質的向上・
発展に貢献しています。

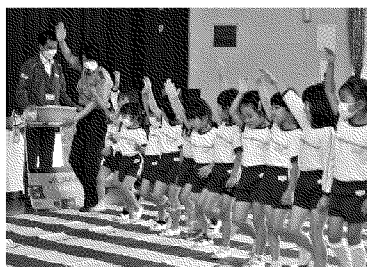
貸 出 先	貸 出 金 残 高	構 成 比
組 合 員 等	63,240百万円	64.7%
地 方 公 共 団 体	16,393百万円	16.8%
金 融 機 関	7,000百万円	7.1%
そ の 他	11,151百万円	11.4%
合 計	97,784百万円	100.0%
貯金・積金に占める貸出金の割合	—	34.9%

② 融資商品

当JAの代表的な融資商品として、農業経営における制度資金「農業近代化
資金」等や低利な「マイカーローン」、「JA住宅ローン」等をご提供してい
ます。本商品の内容や当JAで取り扱っている商品等の詳細につきましては、
本支店窓口へご照会ください。

(3) 文化的・社会的貢献に関する活動

- ・ 支店周辺の清掃活動への参加など、支店が主体となった地域活動・ボランティ
ア活動を通じて、地域に密着した活動に取り組みました。
- ・ 移動購買車「笑味ちゃん号」の運行による買い物が困難な地域の皆様の支援を
行うとともに、移動金融店舗車「みらい号」の運行による金融サービスの提供を
行いました。
- ・ 厚生連と連携した「人間ドック・巡回健診」の受診促進など、組合員・地域の
皆様の健康増進活動に取り組みました。
- ・ 女性部によるSDGsに係る統一活動「おごじょ★集めます！」ペットボトルキ
ャップ回収運動を実施しました。
- ・ 交通事故から地域の子供たちを守るため、鹿児島県警やJA共済連と協力して
交通安全教室の開催と、啓蒙活動へ取組みました。
- ・ スポーツを通じて食農教育の理解を促すとともに、広く地域に貢献する子供た
ちを育成する目的で鹿児島市少年サッカー連盟主催の「少年サッカー大会」に
スポンサーとして協力しています。



交通安全啓蒙活動



少年サッカー大会



ペットボトルキャップ回収運動

(4) 利用者ネットワーク化への取組み

- ・「農産物直売所ごしょらん」による移動販売（出張ごしょらん）の実施により、販売を通じて地域利用者との交流をはかり、新鮮野菜の提供と農産物のPRをはかりました。
- ・JA女性部や助け合い組織かがやきが主体となって「健康づくり大会」や「地域の清掃活動」、グループ活動などを通じて部会員の親睦を深めました。
- ・助け合い組織では、年金支給日に窓口来店者へ手づくりのお菓子などを振る舞う「おもてなし」を行い、地域の皆様との交流をはかりました。
- ・年金友の会会員を対象として、会員の親睦と健康増進を目的にゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会、ゴルフ大会を開催しました。
- ・女性部員が講師となって南部地区、北部・中央地区で各2回「男の料理教室」を開催しました。
- ・年金友の会会員を対象として、女性の会（スマイルの会）によるヨガ教室などを開催しました。



下伊敷支店での
出張ごしょらん



助けあい組織
おもてなし



年金友の会
スマイルの会「ヨガ教室」

(5) 情報提供活動

- ・組合員向け広報誌「みらい」を定期発行し、JAの取組みや農業・くらしに役立つ情報を発信しました。広報誌モニターの意見を取り入れ、より良い誌面作りに取り組んでいます。本支店では職員手づくりの「支店だより」を発行してより身近な情報を発信しました。

また、ホームページやSNS「LINE@」を活用し、迅速かつ積極的な情報提供に努めました。

(<https://ja-kagoshimamirai.or.jp/>)



広報誌「みらい」&支店だより



イメージキャラクター
「みいちゃん」



新ロゴマーク

(6) トピックス

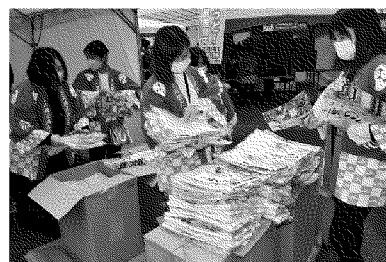
- ・ 合併5周年記念農業まつりを、併せて各支店、直売所での感謝祭を開催しました。5周年記念のエコバッグをプレゼントするとともに、桜島小みかんや新鮮野菜、女性部による加工品・手芸品などを販売し、多くの組合員・地域の皆様にご来場いただきました。



女性部による手芸品の展示



野菜の販売



エコバッグのプレゼント



広報誌「みらい」



地域コミュニティ誌
「nagomi」



公式LINEによる情報発信

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク審査部を設置し各本支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、

資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

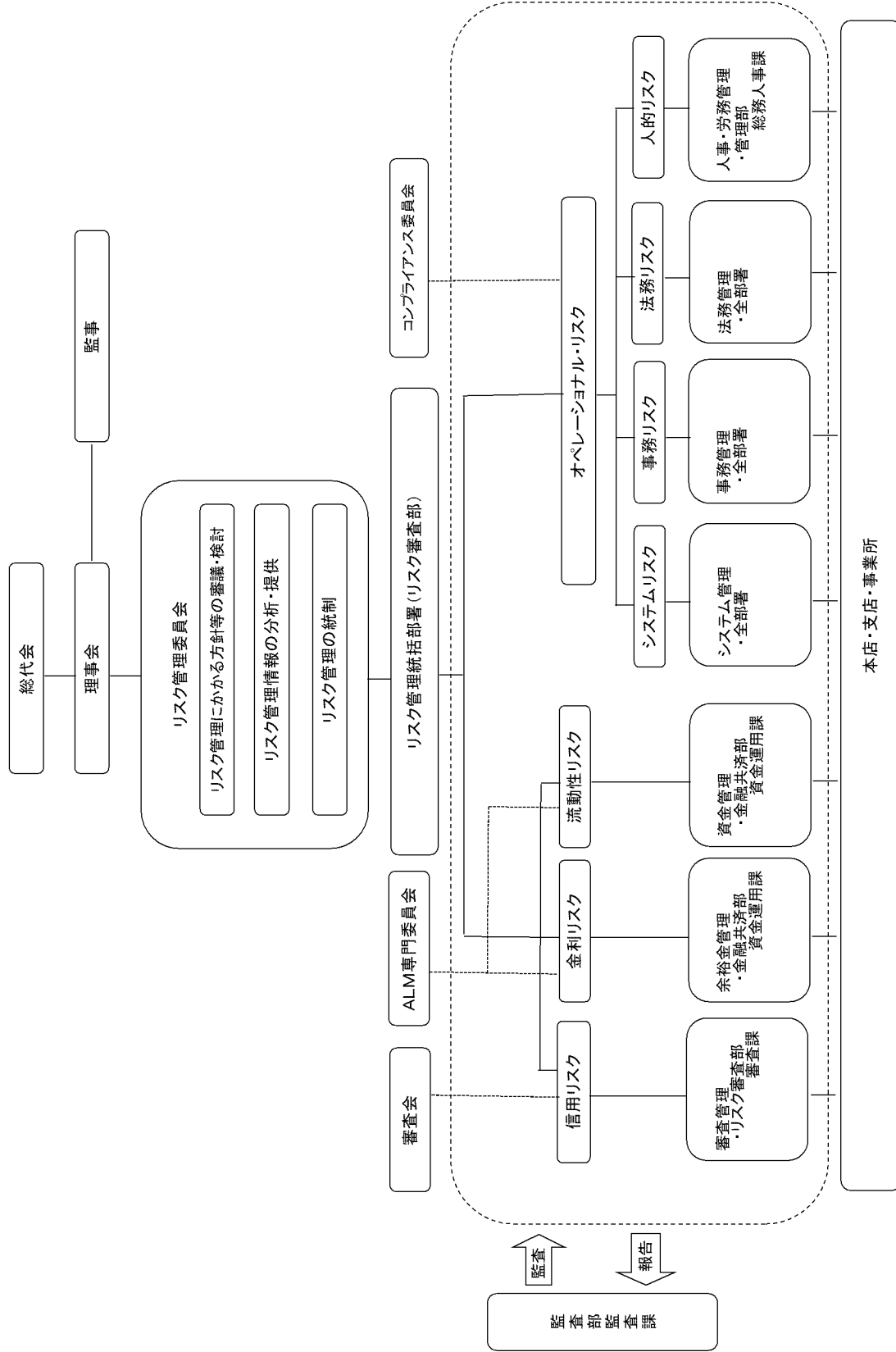
⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

JA 鹿見島みらい リスク管理体制概念図



◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

- J A鹿児島みらいは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- J A鹿児島みらいがこの基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って日常の業務を遂行します。
- 創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献します。
- 関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持します。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図ります。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本部各部門・各本支店にコンプライアンス実務指導担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、「お問合せフォーム」をホームページ上に設置しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

鹿児島みらい農業協同組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔個人情報保護方針〕

鹿児島みらい農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切

に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

[情報セキュリティ基本方針]

鹿児島みらい農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

電話番号：099-223-7603

電子メール：grm.100-138@ks-ja.or.jp

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

鹿児島県弁護士会仲裁センター

上記弁護士会の利用に際しては、J A バンク相談所を通じてのご利用となりますので、①の窓口または J A バンク相談所(一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359) にお申し出ください。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

(金融機関の休業日を除く)

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関のご連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記のホームページをご覧ください。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年2月末における自己資本比率は、13.05%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	鹿児島みらい農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	8,270百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、令和元年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化をはかっております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を豊かにするための生活改善資金を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピューター・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や給与振込サービスなど取り扱っています。

また全国のJ Aでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスに加え、モバイルバンキング、インターネットバンキングによる貯金残高照会や、他金融機関への振込みが出来るIT取引など、いろいろなサービスに努めています。

※モバイルバンキング

携帯電話で銀行口座の残高照会や振り込みといった各行のインターネットバンキングと連携して利用できる。

※インターネットバンキング

インターネットを使用した電子商取引であり、金融店舗に出向かずに貯金残高照会や入出金明細照会、振込・振替処理がインターネットを利用してリアルタイムに処理できる仕組みをいう。

①貯金商品一覧

種 類	し く み と 特 色	期間他	お預け入れ金額	
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。 給与、年金などの自動受け取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
	決済用貯金	普通貯金と同様にご利用いただけますが、無利息となります。	出し入れ自由	1円以上
	総合口座	一冊の通帳に普通貯金と定期貯金がセットでき、さらに定期貯金の90%以内で最高300万円まで自動融資が受けられる便利な口座です	出し入れ自由	1円以上
貯蓄貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金で、毎日の最終残高に応じて金利が段階的に高くなります。	出し入れ自由	1円以上	
成年後見支援貯金	家庭裁判所から成年後見支援貯金の口座開設における「指示書」の発行を受けた方がご利用いただけます。	口座開設店の窓口のみで預入・払出	1円以上	
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。	出し入れ自由	1円以上	
納税準備貯金	納税の納付に備えるための貯金で非課税の適用が受けられます。	お引き出しは、納税目的に限る	1円以上	
通知貯金	ごく短期間の運用に便利です。	7日以上	5万円以上	
スーパー定期	最長10年間までお預け入れできる定期貯金で、期間3年以上のものはお利息を半年複利(個人のお客さま専用)で計算することができます。	1か月以上 10年以内	1円以上	
期日指定定期	お利息は1年複利で計算されますので有利です。 1年間の据置期間後は、いつでもお引き出しできます。 (個人のお客さま専用)	最長3年	1円以上 300万円未満	
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適な商品です。	1か月以上 10年以内	1,000万円以上	
変動金利定期貯金	お預け入れの半年毎に適用金利の見直しを行います。	1年・2年・3年	1円以上	
据置定期貯金	6か月の据置期間経過後は、いつでも、何回でも一部支払いができる便利な定期貯金です。	最長預入5年	1万円以上 1,000万円未満	
積立定期貯金	目的に応じて毎月または随時積み立てる定期貯金です。	—	—	
	満期型	契約時に満期日を設定して積み立てます。	6か月以上 10年以内	1円以上
	エンドレス型	積立期間や満期日の定めをしないで積み立てます。	無期限	1円以上
定期積金	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。	6か月以上 10年以内	1,000円以上	
定期積金 (満期分散式)	ご計画にあわせて毎月一定額を積み立てていく商品です。 積立期間にあわせ毎年満期が到来する商品です。	2年以上 10年以内	1,000円以上	
譲渡性貯金 (NCD)	余裕資金の有利な短期運用にご利用いただけます。ご必要のときには満期日以前に譲渡することができます。	1週間以上 5年以内	1,000万円以上	

②融資商品一覧

種 類	し く み と 特 色	ご融資金額	
J A農機ハウスローン	農機具・パイプハウス等資材の購入資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時80歳未満の方	1,000万円以内	
J A多目的ローン	お使い途、自由です。(事業性資金及び借換資金等は除く) (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時71歳未満の方	10万円～500万円以内	
フリーローンモア	お使い途、自由です。 (ご利用資格年齢) 20歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内 (web申込500万円以内)	
J Aマイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上75歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
新マイカーローン	自動車購入等に係る一切の資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内 (web申込500万円以内)	
J A教育ローン	就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時71歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
教育ローンプラス	就学子弟の入学金・授業料等に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
J Aリフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
リフォームローン	ご自宅のリフォーム全般に関する資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上で完済時81歳未満の方	10万円～1,000万円以内	
J A住宅ローン (一般型)	ご自宅の新築・購入・増改築・土地購入・借換資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1億円以内	
J A住宅ローン (借換応援型)	他金融機関から借入中の住宅ローンの借換資金と借換に伴う諸費用を対象とした資金です。 (ご利用資格年齢) 18歳以上66歳未満で完済時80歳未満の方	10万円～1億円以内	
カードローン (当座貸越)	J Aカードローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上65歳未満の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	10万円～300万円以内
	カードローンデュアル	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上66歳未満の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	10万円～200万円以内
	ホームサポートカード ローン	お使い途、自由です。(事業性資金は除く) (ご利用資格年齢) 20歳以上で60歳以下の方 毎月、貸越残高により決められた金額のご返済となります。	100万円～300万円以内

③ A T M利用時間と手数料

	時間帯	J Aバンク		J Fマリンバンク	三菱UF J銀行 鹿児島銀行	セブン銀行 イーネットATM ローソン銀行		ゆうちょ銀行	
		ご入金	ご出金	ご出金	ご出金	ご入金	ご出金	ご入金	ご出金
平日	稼働開始～8:45				110円	110円	110円	110円	110円
	8:45～18:00				無料	無料	無料	無料	無料
	18:00～稼働終了				110円	110円	110円	110円	110円
土曜	稼働開始～9:00				110円	110円	110円	110円	110円
	9:00～14:00		終日無料	終日無料	110円	無料	無料	110円	110円
	14:00～稼働終了				110円	110円	110円	110円	110円
日曜 祝日	終日				110円	110円	110円	110円	110円

④為替[各種サービスのご案内]

種類	サービスの内容
キャッシュカード	全国のJ Aのほか、全国キャッシュサービス（MICS）により銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行などのCD・ATMでご利用いただけます。
J Aカード	サインひとつで、国内海外の百貨店、有名店、専門店などでお買物ができます。
自動支払いサービス	公共料金（電気・電話・ガス・水道・NHK受信料）のほか地方税やクレジットの利用代金、学費、ローンの返済の代金決済をご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
年金・給与等振込サービス	各種年金・給与・児童手当等をご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。
国債の窓口販売	新国債窓販（短期・長期）の窓口販売を行っております。

⑤手数料のご案内

振込・送金・取立手数料

(1件あたり)

種 類		JA本店・支店あて		他金融機関あて					
		(店内)		文書扱い		電信扱い		振込機(自JAカード利用)	
		組合員	員外	他JAあて	他行あて	他JAあて	他行あて	他JAあて	他行あて
振込	3万円未満	110円		330円	660円	330円	660円	110円	330円
	3万円以上	110円	330円	550円	880円	550円	880円	330円	550円
送金		-		他JAあて 440円 他行あて 660円					
取立	県内あて 普通扱い	-		他JAあて・他行あて 660円					
	県外あて 普通扱い	-		他JAあて・他行あて 660円					
	県内あて 至急扱い	-		他JAあて・他行あて 880円					
	県外あて 至急扱い	-		他JAあて・他行あて 880円					

個人JAネットバンク・法人ネットバンク・ファームバンキング利用料/手数料

(1件あたり)

			個人JAネットバンク		法人ネットバンク		ファームバンキング	
			組合員	員外	組合員	員外	組合員	員外
利用手数料(月額基本料)			無料		1,100円		2,200円	
自店内	3万円未満	無料		無料		無料		
	3万円以上	無料		無料		無料		
僚店	3万円未満	無料		無料		無料		
	3万円以上	無料		無料		無料		
県内系統	3万円未満	55円		55円		110円		
	3万円以上	110円		110円		220円		
県外系統	3万円未満	55円		55円		110円		
	3万円以上	110円		110円		220円		
他行	3万円未満	220円		220円		330円		
	3万円以上	330円		330円		550円		

小切手・手形用紙交付代、その他

種類	金額
小切手用紙(1冊)	880円
約束手形用紙(1冊)	880円
為替手形用紙(1冊)	880円
専用手形用紙(1冊)	550円
専用手形口座開設料(1口座)	5,500円
取立手形組戻料(1通)	1,100円
取立手形店頭呈示料(1通)	1,100円
不渡手形返却料(1通)	1,100円

発行手数料

種類	金額
残高証明書都度発行(1通)	550円
通帳・証書再発行(1冊)	1,100円
キャッシュカード再発行(1枚)	1,100円
ローンカード再発行(1枚)	1,100円
融資予定証明書発行(1枚)	3,300円
自己宛小切手発行(1枚)	550円

〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保証と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

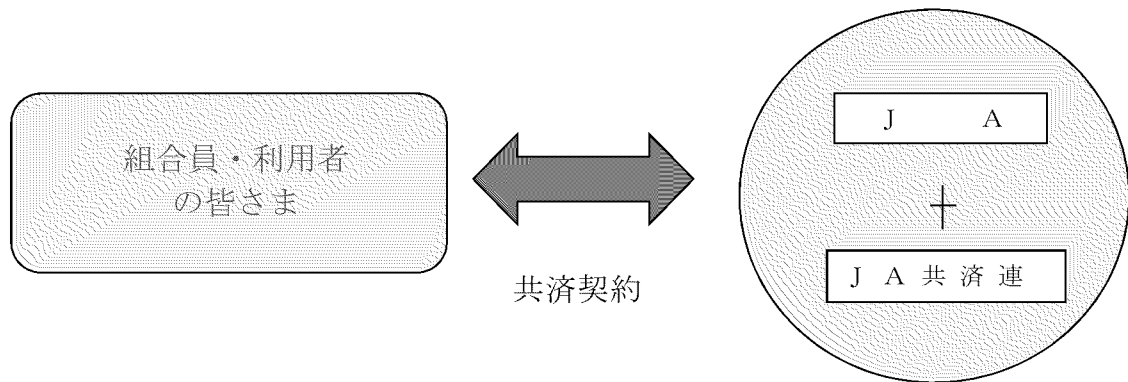
J A共済のご案内

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障で大きくサポート

商 品 名	保 障 目 的	
医 療 共 済	一生涯の医療保障	さまざまな病気やケガの保障が一生涯ほしい
終 身 共 済	一生涯の万一保障	長い人生のベースとなる保障がほしい
定 期 医 療 共 済	手頃な医療保障	日帰り入院から幅広く手頃な保障がほしい
が ん 共 済	一生涯のがん保障	すべてのがんに対する幅広い保障がほしい
介 護 共 済	一生涯の介護保障	要介護状態になった場合の保障が欲しい
生 活 障 害 共 済	就労不能の保障	病気やケガにより身体に障害が残った場合の保障がほしい
認 知 症 共 済	一生涯の認知症保障	認知症や軽度認知障害になった場合の保障がほしい
特 定 重 度 疾 病 共 済	特定疾病の保障	三大疾病やその他の生活習慣病の重たい病気になった場合の保障がほしい
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の保障	老後の生活資金の準備を始めたい
養 老 生 命 共 済	保障と貯蓄	万一の保障と各種の資金づくりがほしい
こ だ も 共 済	お子さまの保障	お子さまの教育・結婚資金を蓄えたい
建 物 更 生 共 済 建 更 M y 家 財	家と家財の保障	大切な財産を火災や自然災害などから守りたい
自 動 車 共 済 自 賠 責 共 済	くるまの保障	自動車事故に確かな保障がほしい
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業における賠償リスクを保障	農業において発生するさまざまな賠償・リスクについて保障がほしい

◇ J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、農産物直売所「ごしょらん」による地産地消運動の展開と A コープ店舗等の系統直売所での販売を行っています。

◇購買事業

組合員・地域住民の農業生産に必要な農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。また、果樹や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

「グリーンセンター西谷山」については、土・日・祝日営業を行い、利便性の拡充に努めております。

◇指導事業

組合員の安定した農業経営とくらしや健康を守るため、営農指導・生活指導による定期的な研修会や講習会及び相談日を設けて取組んでいます。

〔特別会計事業〕

◇不動産事業

土地の有効活用により、組合員の長期的な生活基盤の確保を図ることも J A の大切な役割であると考え、組合員の資産である土地・建物の計画的、効率的な運用や保全管理に積極的に取組んでいます。

◇葬祭事業

自宅葬から斎場葬まで、安心してお任せいただける地域に密着した斎場が、6 斎場（「天祥館」東谷山斎場・光山斎場・グリーン会館桜島斎場・「やすらぎ館」伊敷斎場・吉野斎場・西陵斎場）あり、組合員・地域の皆様のご葬儀のお手伝いをさせていただきます。相互扶助事業ですから、低価格と真心のこもったサービスで、皆様のご好評を賜っております。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2022年3月末現在で4,627億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	294,667,854	280,585,480
(1) 現金	1,019,322	975,963
(2) 預金	198,471,963	179,230,870
系統預金	198,338,249	179,225,533
系統外預金	133,714	5,337
(3) 有価証券	0	2,770,900
その他有価証券	0	2,770,900
(4) 貸出金	95,402,697	97,784,578
(5) その他の信用事業資産	214,537	254,222
未収収益	133,844	134,900
その他の資産	80,692	119,322
(6) 貸倒引当金	△440,665	△431,053
2 共済事業資産	2,339	1,520
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	2,339	1,520
3 経済事業資産	453,291	550,805
(1) 受取手形	0	0
(2) 経済事業未収金	169,983	217,601
(3) 経済受託債権	343	229
(4) 棚卸資産	77,519	88,658
購買品	59,518	70,764
その他の棚卸資産	18,001	17,894
(5) その他の経済事業資産	223,230	270,990
(6) 貸倒引当金	△17,784	△26,673
4 雑資産	805,096	718,384
5 固定資産	7,133,862	6,974,674
(1) 有形固定資産	7,133,778	6,974,674
建物	4,052,395	4,035,013
機械装置	252,768	255,211
土地	5,769,284	5,657,329
その他有形固定資産	1,158,631	1,176,558
減価償却累計額	△4,099,300	△4,149,437
(2) 無形固定資産	83	0
その他の無形固定資産	83	0
6 外部出資	10,032,832	10,032,982
(1) 外部出資	10,032,832	10,032,982
系統出資	9,708,525	9,708,525
系統外出資	324,307	324,457
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
7 繰延税金資産	493,614	439,896
資産の部合計	313,588,886	299,303,741

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (令和4年2月28日)	令和4年度 (令和5年2月28日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	294,137,017	280,187,849
(1) 貯金	293,408,109	279,505,485
(2) その他の信用事業負債	728,908	682,364
未払費用	37,577	26,144
その他の負債	691,331	656,220
2 共済事業負債	1,026,221	500,135
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	724,115	205,350
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	299,122	292,263
(5) 共済未払費用	0	0
(6) その他の共済事業負債	2,984	2,522
3 経済事業負債	109,426	122,867
(1) 経済事業未払金	105,418	119,784
(2) 経済受託債務	3,986	3,065
(3) その他の経済事業負債	22	18
4 雑負債	548,473	450,923
(1) 未払法人税等	3,840	15,441
(2) 資産除去債務	1,271	1,275
(3) その他の負債	543,362	434,207
5 諸引当金	1,483,181	1,427,805
(1) 賞与引当金	130,213	121,882
(2) 退職給付引当金	1,337,278	1,305,923
(3) ポイント引当金	15,691	0
6 再評価に係る繰延税金負債	573,103	548,309
負債の部合計	297,877,421	283,237,888
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	14,249,055	14,763,838
(1) 出資金	7,978,795	8,269,536
(2) 資本準備金	2,634,507	2,634,507
(3) 利益剰余金	3,829,497	4,015,320
利益準備金	1,657,583	1,726,083
その他利益剰余金	2,171,914	2,289,237
特別積立金	744,479	744,479
経営基盤強化積立金	1,129,143	1,186,809
当期末処分剰余金	298,292	357,949
(うち当期剰余金)	(204,400)	(197,078)
(4) 処分未済持分	△193,744	△155,525
2 評価・換算差額等	1,462,409	1,302,015
(1) 土地再評価差額金	1,462,409	1,302,015
純資産の部合計	15,711,465	16,065,853
負債及び純資産の部合計	313,588,886	299,303,741

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度 (自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)		令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	
	1 事業総利益	3,491,393		3,382,273
事業収益	5,742,692		5,410,471	
事業費用	2,251,299		2,028,198	
(1) 信用事業収益	2,098,030		2,061,737	
資金運用収益	1,963,064		1,901,448	
(うち預金利息)	(950,455)		(862,000)	
(うち有価証券利息)	(0)		(12,134)	
(うち貸出金利息)	(1,012,609)		(1,027,314)	
役務取引等収益	72,047		69,065	
その他経常収益	62,918		91,224	
(2) 信用事業費用	505,160		482,222	
資金調達費用	74,381		61,907	
(うち貯金利息)	(67,044)		(56,377)	
(うち給付補填備金繰入)	(4,905)		(2,542)	
(うち譲渡性貯金利息)	(0)		(0)	
(うち借入金利息)	(1)		(1)	
(うちその他支払利息)	(2,430)		(2,987)	
その他経常費用	430,779		420,315	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17,565)		(△9,611)	
信用事業総利益	1,592,870		1,579,515	
(3) 共済事業収益	1,231,362		1,148,382	
共済付加収入	1,112,782		1,064,771	
共済貸付金利息	0		0	
その他の収益	118,580		83,611	
(4) 共済事業費用	64,683		58,885	
共済借入金利息	0		0	
その他の費用	64,683		58,885	
共済事業総利益	1,166,679		1,089,497	
(5) 購買事業収益	1,656,299		1,532,621	
購買品供給高	1,638,193		1,493,558	
購買手数料	0		22,335	
その他の収益	18,105		16,728	
(6) 購買事業費用	1,383,776		1,260,183	
購買品供給原価	1,375,932		1,244,072	
購買品供給費	0		0	
その他の費用	7,844		16,111	
(うち貸倒引当金繰入額)	(673)		(8,889)	
(うち貸倒損失)	(0)		(0)	
購買事業総利益	272,522		272,438	
(7) 販売事業収益	75,522		72,486	
販売手数料	60,073		56,912	
その他の収益	15,449		15,574	
(8) 販売事業費用	5,449		4,805	
販売費	344		318	
その他の費用	5,105		4,487	
販売事業総利益	70,073		67,681	

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
(9) 加工事業収益	2,118	2,358
(10) 加工事業費用	1,520	1,555
加工事業総利益	598	803
(11) 利用事業収益	502,018	535,332
(12) 利用事業費用	164,879	172,777
利用事業総利益	337,138	362,555
(13) その他事業収益	190,401	70,037
(14) その他事業費用	114,606	29,607
その他事業総利益	75,794	40,430
(15) 指導事業収入	9,187	10,692
(16) 指導事業支出	33,470	41,339
指導事業収支差額	△24,283	△30,647
2 事業管理費	3,421,879	3,228,786
(1) 人件費	2,612,795	2,436,579
(2) 業務費	209,289	196,331
(3) 諸税負担金	167,688	165,110
(4) 施設費	399,915	401,311
(5) その他事業管理費	32,192	29,455
事業利益	69,513	153,487
3 事業外収益	178,101	177,662
(1) 受取雑利息	547	794
(2) 受取出資配当金	88,497	88,489
(3) 賃貸料	70,041	70,099
(4) 償却債権取立益	26	0
(5) 外部出資等損失引当金戻入	0	0
(6) 雑収入	18,990	18,280
4 事業外費用	36,792	39,543
(1) 寄付金	186	187
(2) 雑損失	36,606	39,356
経常利益	210,822	291,606
5 特別利益	42,723	19,240
(1) 固定資産処分益	42,537	19,240
(2) 一般補助金	186	0
6 特別損失	22,697	51,210
(1) 固定資産処分損	54	4,737
(2) 固定資産圧縮損	186	0
(3) 減損損失	22,458	46,473
税引前当期利益	230,848	259,636
法人税・住民税及び事業税	3,840	33,510
過年度法人税等戻入額	0	0
過年度法人税等追徴税額	0	0
法人税等調整額	22,608	29,047
法人税等合計	26,448	62,558
当期剰余金	204,400	197,078
当期首繰越剰余金	78,400	84,033
目的積立金取崩額	14,536	12,334
土地再評価差額金取崩額	957	64,503
当期未処分剰余金	298,292	357,948

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	230,848	259,636
減価償却費	△90,116	△85,037
減損損失	22,458	46,473
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△16,939	△722
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,758	△8,331
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△18,295	△31,355
その他引当金等の増減額(△は減少)	△412	△15,691
信用事業資金運用収益	△1,963,064	△1,901,448
信用事業資金調達費用	74,381	61,908
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△89,044	△89,283
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益(△は益)	0	△99,876
固定資産売却損益(△は益)	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△6,270,473	△2,381,881
預金の純増(△)減	△5,686,000	18,059,000
貯金の純増減(△)	12,399,540	△13,902,624
信用事業借入金の純増減(△)	0	0
その他の信用事業資産の純増減	△82,538	△43,938
その他の信用事業負債の純増減	△406,746	△29,658
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0
共済資金の純増減(△)	39,458	△518,765
未経過共済付加収入	741	△6,859
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)	△11,900	△47,618
経済受託債権の純増(△)減	△340	114
棚卸資産の純増(△)減	△15,474	△11,140
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	7,857	14,366
経済受託債務の純増減(△)	1,586	△903

【経営資料】 I 決算の状況

科 目	令和3年度	令和4年度
	(自 令和3年3月1日 至 令和4年2月28日)	(自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△556	6,118
その他の負債の純増減	△78,930	△71,416
信用事業資金運用による収入	1,990,478	1,898,888
信用事業資金調達による支出	△96,449	△77,288
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
小 計	914,881	1,022,668
雑利息及び出資配当金の受取額	89,044	89,044
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△3,840	△21,910
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,000,085	1,090,042
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	△2,767,038
有価証券の売却による収入	0	0
固定資産の取得による支出	98,147	79,081
固定資産の売却による収入	61,011	78,249
固定資産の処分除却による収入	50,329	79,383
外部出資による支出	△1,870	△150
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	81,588	△2,530,476
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻しによる支出	123,004	290,741
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	0	0
出資配当金の支払額	△74,291	△75,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,713	214,982
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	1,256,413	△1,225,452
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,621,574	2,877,988
7 現金及び現金同等物の期末残高	2,877,988	1,652,536

注 記 表

<重要な会計方針に係る事項に関する注記>

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

（1）その他有価証券

ア 時価のあるもの・・・・・・・・ 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

イ 市場価格のない株式等・・・・ 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

（1）購買品（農機）・・・・・・・・ 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（2）購買品（肥料・農薬・飼料の単品管理品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）購買品（上記以外の購買品）・・・・・・・・ 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（4）その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・・・総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

（2）無形固定資産

定額法を採用しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予

想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績を基礎に、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した部署が査定結果を検証しており、その結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

イ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 事業年度から費用処理することとしています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(3) 加工事業

組合員が生産した農産物を原料に加工品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 利用事業

育苗センター・アグリセンター・桜島選果場・営農センター・やすらぎ館・天祥館を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) その他事業

不動産事業・介護事業等を行っており、利用者等との契約に基づき当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各事業の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(6) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービス等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引を含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

<会計方針の変更に関する注記>

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年

3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引にかかる総額から純額への損益計算書表示の変更

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う一部の取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しています。購買事業においては当該純額を購買手数料として計上するように変更しています。

(2) 発行したポイントの会計処理

総合ポイント制度に基づいて、主に利用者等への購買品の供給等に伴い付与するポイントについて、従来、付与したポイントを事業費用に計上しており、期末においては、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として負債計上するとともに雑資産に資産計上していました。

しかしながら、付与したポイントに関連する費用は、ポイント運営先と決済しているため、貸借契約書において、ポイント引当金と雑資産を相殺して計上するように変更しています。

また、損益計算書において、事業費用として計上していたポイント費用を事業収益から控除して計上するように変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当期首残高の影響はありません。また、当事業年度の事業収益が646,624,054円、事業費用が646,624,054円それぞれ減少しますが、事業利益、経常利益及び税引前当期利益の影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19号及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

<会計上の見積りに関する注記>

1. 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 457,726,370 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しています。

債務者区分の判定は、貸出先の財務状況や将来の収支状況の見直を勘案し、今後の返済能力等を総合的に評価して設定しています。

貸出先の財務状況や将来の収支状況が変化し、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

① 当事業年度の決算書類に計上した金額 減損損失 46,472,700 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として一定の仮定を設定しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 439,895,758 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、未使用の税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は738,427,101円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 529,173,064円 機械装置 48,844,687円 土地 71,643,398円
その他の有形固定資産 88,765,952円

2. 担保に供している資産

定期預金8,651,200,000円を為替決済の担保に、定期預金5,774,800,000円を借入金（当座借越）の担保に、それぞれ供しています。また、定期預金8,000,000円を収納代理金融機関等の事務取扱いに係る担保に供しています。

3. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権

理事及び監事に対する金銭債権の総額 93,577,367円

4. 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は546,216,399円、危険債権額は822,039,005円です。

なお、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債券（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、3か月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。

また、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,368,255,404円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の

再評価を行い、再評価額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年2月29日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 228,601,890円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、固定資産税評価額を中心に、合理的な調整を行って算出しました。

固定資産税評価 ……第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

路線価 ……第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額（路線価）に合理的な調整を行って算出しました。

6. 総合ポイント制度にかかる未使用ポイントの取り扱い

当組合が付与した総合ポイントの未使用分（過年度分を含む）16,683,897円については、還元時に損金処理が認められる法人税法上の取り扱いをふまえて「前払費用」を計上する一方、将来においては還元時により損失発生が見込まれることから同額を「雑負債」に計上し、両者を相殺表示しています。

<損益計算書にかかる注記>

1. 減損損失に関する事項

(1) 資産をグルーピングした方法

当組合では、営業店舗ごと（管理会計上の業績把握単位）を最小単位に、ただし信用事業のオンライン取次店舗については、キャッシュ・フローの相互補完性の観点から母店を基本にグルーピングしています。本部・本店等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないため全体の共用資産、農業関連施設については、地区または支店の共用資産としています。

また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

(2) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と減損損失の金額

減損損失を認識した資産又は資産グループの概要と、減損損失の金額は次のとおりです。

No	場 所	用 途	種 類	金 額
1	旧東桜島支店	遊休資産	土地	87,653 円
2	旧東桜島支店 倉庫用地	遊休資産	土地	864 円
3	旧東桜島支店 海岸倉庫用地	遊休資産	土地	14,820 円
4	旧上支所	遊休資産	土地	686,930 円
5	旧下田支店	遊休資産	土地	149,532 円
6	旧横井事業所	遊休資産	土地	553,782 円
7	旧本名事業所	遊休資産	土地	161,941 円
8	旧平川出張所	遊休資産	建物等	451,557 円
9	伊敷土地	業務外固定資産	土地	5,308,805 円
10	花野支店	事業用資産	土地 建物等	337,908 円 277,588 円
11	桜島支店	事業用資産	土地 建物等	910,703 円 890,523 円
12	山田支店	事業用資産	土地 建物等	30,802,665 円 5,561,429 円
13	グリーンセンター 西谷山	事業用資産	建物等	276,000 円
土 地 計				39,015,603 円
建物等 計				7,457,097 円
合 計				46,472,700 円

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

No.1 から No.9 については、遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

No.10 から No.13 については、当該施設の営業収支が 2 期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

土地の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。

建物の回収可能価額については、時価の評価が困難であるため評価していませんが、建物等撤去費用については、合理的な見積りを行って算出しています。

<金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を鹿児島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、その他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本部にリスク審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環

境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券、貸出金、貯金です。

当組合では、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が0.45%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,444,553,831円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	179,230,870,027	179,196,153,654	△34,716,373
有価証券	2,770,900,000	2,770,900,000	-
その他有価証券	2,770,900,000	2,770,900,000	-
貸出金	97,784,577,821		
貸倒引当金(※)	△431,053,266		
貸倒引当金控除後	97,353,524,555	98,336,689,489	983,164,934
資 産 計	279,355,294,582	280,303,743,143	948,448,561
貯金	279,505,485,322	279,456,730,956	△48,754,366
負 債 計	279,505,485,322	279,456,730,956	△48,754,366

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ OIS (Overnight Index Swap 以下 OIS) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、

将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
外部出資	10,032,981,500
合計	10,032,981,500

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	169,930,870,027	0	0	0	0	9,300,000,000
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	0	0	0	0		2,770,900,000
貸出金(注1、2)	10,110,912,109	6,288,436,322	6,580,639,418	6,136,171,805	5,714,170,331	62,741,633,670
合計	180,041,782,136	6,288,436,322	6,580,639,418	6,136,171,805	5,714,170,331	74,812,533,670

(注1) 貸出金のうち、当座貸越327,420,025円については「1年以内」に含めています。

(注2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等212,614,166円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(注1、2)	269,437,469,939	5,982,894,276	2,547,350,003	814,137,781	524,687,148	174,578,167
合計	269,437,469,939	5,982,894,276	2,547,350,003	814,137,781	524,687,148	174,578,167

(注1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(注2) 貯金のうち、出資予約貯金24,368,008円は含めていません。

＜有価証券に関する注記＞

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	2,770,900,000	2,866,914,398	△96,014,398
合計		2,770,900,000	2,866,914,398	△96,014,398

なお、上記の差額△96,014,398円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

＜退職給付に関する注記＞

1. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程にもとづき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規定に基づき退職給付の一部にあてるため（財）鹿児島県農協役職員共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,909,562,231円
勤務費用	160,348,609円
利息費用	5,819,122円
数理計算上の差異の発生額	△42,820,878円
退職給付の支払額	△173,118,396円
期末における退職給付債務	2,859,790,688円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,595,519,249円
期待運用収益	22,337,269円
数理計算上の差異の発生額	2,502,126円
特定退職共済制度への拠出額	109,659,000円
退職給付の支払額	△117,792,500円
期末における年金資産	1,612,225,144円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,859,790,688 円
特定退職共済制度	△1,612,225,144 円
未積立退職給付債務	<u>1,247,565,544 円</u>
未認識数理計算上の差異	<u>58,357,606 円</u>
貸借対照表計上額純額	1,305,923,150 円
退職給付引当金	1,305,923,150 円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	160,348,609 円
利息費用	5,819,122 円
期待運用収益	△22,337,269 円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△10,200,072 円</u>
合計	<u>133,630,390 円</u>

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	13.10%
預金	2.40%
共済預け金	84.49%
その他	<u>0.01%</u>
合計	100.00%

⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	1.4%

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁協団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 28,819,696 円を含めて計上しています。

なお、同組合より示され令和4年3月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は 315,319,000 円となっています。

＜税効果会計に関する注記＞

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	43,088,591円
退職給付引当金超過額	361,218,343円
賞与引当金繰入超過額	33,712,505円
固定資産減損損失	305,122,252円
その他有価証券評価差額金	26,557,582円
その他	<u>36,706,579円</u>
繰延税金資産小計	806,405,852円
評価性引当額	<u>△366,510,094円</u>
繰延税金資産合計	439,895,758円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.71%
住民税均等割等	1.48%
評価性引当額の増減	△5.44%
その他	<u>△0.89%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.09%

＜収益認識に関する注記＞

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 当期末処分剰余金	298,292	357,948
2 任意積立金取崩額	0	0
計	298,292	357,948
3 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	68,500	70,000
(2) 任意積立金	70,000	110,000
経営基盤強化積立金	70,000	70,000
農業経営安定対策積立金	0	40,000
(3) 出資配当金	75,759	78,295
普通出資に対する配当金		
(4) 事業分量配当金	0	0
4. 次期繰越剰余金	84,033	99,654

(注)

1. 出資配当は年1.0%の割合です。
ただし、年度内の増資及び新規加入については日割換算による配当とします。
2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は、次のとおりです。

(1) 経営基盤強化積立金

<目的> 会計等法制度の変更に伴う支出並びに財務健全化を目的とした支出に充てるため積立を行う。

<積立目標額> 20億円

<取崩基準> 目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

- ① 資産自己査定に基づく貸倒引当金が過年度に比して大幅に増加した場合
- ② 施設の取得・改修・解体や、減損損失等により多額の費用が生じた場合
- ③ 会計等法制度の変更により、多額の損失が生じた場合
- ④ 繰延税金資産の取崩により、多額の損失が生じた場合

(2) 農業経営安定対策積立金

<目的> 組合員の農業経営の安定化を図ることを目的とする。

<積立目標額> 1.5億円

<取崩基準> 目的に伴う次の事由が発生した時に、理事会の議決を経て取り崩す。

- ① 経済情勢の急変などを起因とする農業生産資材価格の高騰により組合員の収益が大幅に減少した場合
- ② 台風等の自然災害や家畜伝染病などの発生により組合員が甚大な損害を被った場合
- ③ 農産物価格の急激な下落により組合員の収益が大幅に減少した場合

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額10,000,000円が含まれています。

※ 出資配当金は出資予約貯金へ振替え、ご希望の方には現金でお支払いします。
なお、令和5年8月31日までに払い出し申請のない方については、令和5年9月1日に出資予約貯金から1,000円を単位として出資金へ振り替えさせていただきます。

6. 部門別損益計算書

(令和3年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	5,764,935	2,098,030	1,231,362	1,029,041	1,397,315	9,187	
事業費用 ②	2,273,543	505,160	64,683	837,387	832,843	33,470	
事業総利益③ (①-②)	3,491,392	1,592,870	1,166,679	191,654	564,472	▲24,283	
事業管理費 ④	3,421,879	1,472,675	1,135,530	221,596	548,691	43,387	
（うち減価償却費⑤）	(120,854)	(44,790)	(29,289)	(8,803)	(37,238)	(734)	
（うち人件費 ⑤'）	(2,612,795)	(1,161,163)	(928,720)	(162,854)	(320,902)	(39,156)	
うち共通管理費 ⑥		170,091	131,427	24,327	62,638	3,251	391,734
（うち減価償却費⑦）		(32,624)	(25,208)	(4,666)	(12,014)	(623)	▲75,135
（うち人件費 ⑦'）		(137,467)	(106,219)	(19,661)	(50,624)	(2,628)	▲316,599
事業利益 ⑧ (③-④)	69,513	120,195	31,149	▲29,942	15,781	▲67,670	
事業外収益 ⑨	178,101	76,316	58,933	11,696	29,698	1,458	
うち共通分 ⑩		(76,271)	(58,933)	(10,908)	(28,088)	(1,458)	▲175,658
事業外費用 ⑪	36,792	15,975	12,344	2,285	5,883	305	
うち共通分 ⑫		(15,975)	(12,344)	(2,285)	(5,883)	(305)	▲36,792
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	210,822	180,536	77,738	▲20,531	39,596	▲66,517	
特別利益 ⑭	42,723	18,550	14,334	2,653	6,831	355	
うち共通分 ⑮		(18,550)	(14,334)	(2,653)	(6,831)	(355)	▲42,723
特別損失 ⑯	22,697	9,855	7,615	1,410	3,629	188	
うち共通分 ⑰		(9,855)	(7,615)	(1,410)	(3,629)	(188)	▲22,697
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	230,848	189,231	84,457	▲19,288	42,798	▲66,350	
営農指導事業分配賦額 ⑲		23,322	19,301	10,105	13,622	▲66,350	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	230,848	165,909	65,156	▲29,393	29,176		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「事業総利益割+人件費割+人員割の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	43.42	33.55	6.21	15.99	0.83	100
営農指導事業	35.15	29.09	15.23	20.53		100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農業関連 事 業	生活その他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	313,588,886	297,236,044	1,072,418	440,425	797,590	71,339	13,971,070
総資産 (共通資産配分後) (うち固定資産)	313,588,886 (7,133,862)	303,220,047 (3,698,737)	5,600,153 (1,925,496)	1,305,886 (234,849)	3,326,182 (1,191,108)	136,618 (83,672)	

(令和4年度)

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	6,080,269	2,061,737	1,148,382	1,440,914	1,418,544	10,692	
事業費用 ②	2,697,997	482,222	58,885	1,253,699	861,852	41,339	
事業総利益③ (①-②)	3,382,272	1,579,515	1,089,497	187,215	556,692	▲30,647	
事業管理費 ④	3,228,786	1,415,684	1,030,472	213,158	532,010	37,462	
(うち減価償却費⑤)	(115,383)	(43,668)	(25,379)	(8,444)	(36,959)	(933)	
(うち人件費 ⑤')	(2,436,579)	(1,106,301)	(837,850)	(153,047)	(306,056)	(33,325)	
うち共通管理費 ⑥		174,005	130,187	24,220	63,138	3,556	395,106
(うち減価償却費⑦)		(30,665)	(22,943)	(4,268)	(11,127)	(626)	▲69,629
(うち人件費 ⑦')		(143,340)	(107,245)	(18,910)	(53,053)	(2,929)	▲325,477
事業利益 ⑧ (③-④)	153,486	163,831	59,025	▲25,943	24,682	▲68,109	
事業外収益 ⑨	177,663	77,574	57,982	10,810	29,713	1,584	
うち共通分 ⑩		(77,498)	(57,982)	(10,787)	(28,120)	(1,584)	▲175,971
事業外費用 ⑪	39,543	17,415	13,029	2,424	6,319	356	
うち共通分 ⑫		(17,415)	(13,029)	(2,424)	(6,319)	(356)	▲39,543
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	291,606	223,990	103,978	▲17,557	48,076	▲66,881	
特別利益 ⑭	19,240	8,473	6,340	1,179	3,075	173	
うち共通分 ⑮		(8,473)	(6,340)	(1,179)	(3,075)	(173)	▲19,240
特別損失 ⑯	51,210	22,553	16,874	3,139	8,183	461	
うち共通分 ⑰		(22,553)	(16,874)	(3,139)	(8,183)	(461)	▲51,210
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	259,636	209,910	93,444	▲19,517	42,968	▲67,169	
営農指導事業分配賦額 ⑲		23,939	19,117	10,238	13,874	▲67,169	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	259,636	185,971	74,327	▲29,755	29,094		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

「事業総利益割+人件費割+人員割の平均値」

(2) 営農指導事業

「均等割 (50%) + 事業総利益割 (50%)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	44.04	32.95	6.13	15.98	0.90	100
営農指導事業	35.64	28.46	15.24	20.66		100

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 資 産
事業別の総資産	299,303,741	283,096,363	1,047,721	536,636	781,383	69,747	13,771,891
総資産 (共通資産配分後)	299,303,741	289,344,657	5,534,740	1,339,895	3,015,123	69,326	
(うち固定資産)	(6,974,674)	(3,681,712)	(1,886,996)	(220,264)	(1,116,034)	(69,668)	

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当JAの令和4年3月1日から令和5年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月20日
鹿児島みらい農業協同組合
代表理事組合長 村山 眞一郎

8. 会計監査人の監査

令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	5,764,935	5,433,645
信用事業収益	2,098,030	2,061,737
共済事業収益	1,231,362	1,148,382
農業関連事業収益	1,731,821	1,605,108
その他事業収益	703,722	618,418
経常利益	210,822	291,606
当期剰余金	204,400	197,078
出資金 （出資口数）	7,978,795 (7,978,795)	8,269,536 (8,269,536)
純資産額	15,711,465	16,065,853
総資産額	313,588,886	299,303,741
貯金等残高	293,408,109	279,505,485
貸出金残高	95,402,697	97,784,578
有価証券残高	0	2,770,900
剰余金配当金額	75,759	78,295
出資配当額	75,759	78,295
事業利用分量配当額	0	0
職 員 数	533	497
単体自己資本比率	12.13	13.05

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」
(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和3年度	令和4年度
資金運用収支	1,888,683	1,839,542
役務取引等収支	72,047	69,065
その他信用事業収支	△367,861	△329,092
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,960,731 (0.69)	1,908,607 (0.68)
事業粗利益 (事業粗利益率)	3,873,249 (1.27)	3,763,424 (1.23)
事業純益	375,310	458,078
実質事業純益	451,370	534,638
コア事業純益	451,370	534,638
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	451,370	534,638

信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	280,294,691	1,963,064	0.70	280,771,122	1,901,449	0.68
うち預金	189,821,106	950,455	0.50	183,627,776	862,000	0.47
うち有価証券	0	0	0	1,426,746	12,135	0.85
うち貸出金	90,473,585	1,012,609	1.12	95,716,600	1,027,314	1.07
資金調達勘定	281,611,375	74,380	0.03	281,714,687	61,907	0.02
うち貯金・定期積金	281,426,874	71,949	0.03	281,521,197	58,920	0.02
うち譲渡性貯金	0	0	0	0	0	0
うち借入金	0	1	0	0	0	0
うちその他	184,501	2,430	1.32	193,490	2,987	1.54
総資金利ざや	—	—	0.18	—	—	0.21

(注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回 + 経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連 (又は中金) からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受 取 利 息	△82,509	△61,615
うち預金	△64,978	△88,455
うち有価証券	—	12,135
うち貸出金	△17,531	14,705
支 払 利 息	△58,934	△12,473
うち貯金・定期積金	△59,989	△13,029
うち譲渡性貯金	△6	0
うち借入金	△12	△1
うちその他支払利息	1,073	557
差 引	△23,575	△49,142

(注1) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度
流動性貯金	105,101 (37.3)	111,982 (39.8)
定期性貯金	176,245 (62.6)	169,454 (60.2)
その他の貯金	81 (0.0)	85 (0.0)
計	281,427 (100.0)	281,521 (100.0)
譲渡性貯金	0 (0.0)	0 (0.0)
合 計	281,427 (100.0)	281,521 (100.0)

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. () 内は構成比です。

② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度
定期貯金	180,104 (100.0)	160,339 (100.0)
うち固定金利定期	180,010 (99.9)	160,253 (99.9)
うち変動金利定期	94 (0.1)	86 (0.1)

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
手形貸付	1,433	1,294
証書貸付	85,380	87,214
当座貸越	1,962	1,917
割引手形	0	0
金融機関貸付	1,736	5,326
合 計	90,511	95,751

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度
固定金利貸出	73,206 (76.7)	74,117 (75.8)
変動金利貸出	15,859 (16.6)	14,514 (14.8)
その他	6,338 (6.7)	9,153 (9.4)
合 計	95,403 (100.0)	97,784 (100.0)

(注) 1. ()内は構成比です。

2. その他当座貸越、無利息等固定、変動の区別がないもの。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
貯金・定期積金等	1,076	954
有価証券	0	0
動 産	0	0
不 動 産	5	4
その他担保物	339	290
小 計	1,420	1,248
農業信用基金協会保証	15,195	19,075
その他保証	14,143	13,466
小 計	29,338	32,541
信 用	64,645	63,995
合 計	95,403	97,784

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
貯金・定期積金等	0	0
有 価 証 券	0	0
動 産	0	0
不 動 産	27,918	33,048
そ の 他 担 保 物	0	0
小 計	27,918	33,048
信 用	1,419	2,926
合 計	29,337	35,974

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度
設 備 資 金	24,698 (49.2)	21,906 (45.9)
運 転 資 金	25,453 (50.8)	25,813 (54.1)
合 計	50,151 (100.0)	47,719 (100.0)

(注) () 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度	令和4年度
農業	685 (0.7)	660 (0.7)
林業	0 (0)	0 (0)
水産業	0 (0)	0 (0)
製造業	0 (0)	0 (0)
鉱業	0 (0)	0 (0)
建設・不動産業	34,942 (36.6)	29,639 (30.3)
電気・ガス・熱供給水道業	2 (0)	1 (0.1)
運輸・通信業	4 (0)	0 (0)
金融・保険業	4,000 (4.2)	7,003 (7.1)
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,839 (4.0)	4,048 (4.1)
地方公共団体	16,846 (17.7)	16,394 (16.7)
非営利法人	0 (0)	0 (0)
その他	35,085 (36.8)	40,039 (41.0)
合 計	95,403 (100.0)	97,784 (100.0)

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
農業	685	660
穀作	0	44
野菜・園芸	94	148
果樹・樹園農業	0	0
工芸作物	0	0
養豚・肉牛・酪農	536	468
養鶏・養卵	0	0
養蚕	0	0
その他農業	55	0
農業関連団体等	0	0
合 計	685	660

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
プロパー資金	442	565
農業制度資金	243	95
農業近代化資金	33	37
その他制度資金	210	58
合 計	685	660

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
日本政策金融公庫資金	1	1
その他	740	603
合 計	741	604

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	607	276	29	302	607
	令和4年度	546	244	28	274	546
危険債権	令和3年度	717	589	23	63	675
	令和4年度	822	702	7	81	790
要管理債権	令和3年度	272	234	0	52	286
	令和4年度	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和4年度	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	令和3年度	272	234	0	52	286
	令和4年度	0	0	0	0	0
小計	令和3年度	1,596	1,099	52	417	1,568
	令和4年度	1,368	946	35	355	1,336
正常債権	令和3年度	93,860				
	令和4年度	96,468				
合計	令和3年度	95,456				
	令和4年度	97,836				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
その他要注意先		
正常先		

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注目の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
Ⅰ 3か月以上延滞債権
Ⅱ 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
Ⅲ 貸出条件緩和債権
Ⅳ 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をほかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜金融再生法債権区分＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜農協法に基づく開示債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		
正常債権		

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金の放棄、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権を除く）

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

＜農協法に基づく開示債権および金融再生法債権＞

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
三月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		
正常債権		

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	100,280	76,060	—	100,280	76,060	76,060	76,560	—	76,060	76,560
個別貸倒引当金	375,108	382,388	71	375,037	382,388	382,388	381,166	—	382,388	381,166
合 計	475,388	458,448	71	475,317	458,448	458,448	457,726	—	458,448	457,726

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	0	0

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額と個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の金額を表示しています。

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	71	427	72	434
	金 額	116,486,937	129,038,158	129,663,640	116,695,555
代金取立為替	件 数	0	0	0	0
	金 額	28,957	58,454	29,619	19,063
雑 為 替	件 数	1	1	1	1
	金 額	211,039	1,496,796	298,211	1,577,759
合 計	件 数	72	427	74	435
	金 額	116,726,932	130,593,407	129,991,470	118,292,378

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	0	1,426,746	1,426,746
合 計	0	1,426,746	1,426,746

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのない もの	合 計
令和3年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度								
国 債	0	0	0	0	0	2,770,900	0	0

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[その他有価証券]

(単位：千円)

貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	種 類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
	国 債	0	0	0	2,770,900	2,866,914	△96,014
	合 計	0	0	0	2,770,900	2,866,914	△96,014

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高(ファンドラップ含む)

(単位：千円)

	令和3年度	令和4年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	1,474	28,611

(注) 投資信託残高(ファンドラップ含む)は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和3年度	令和4年度
残高有り投資信託 口座数	6	31

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終身共済	6,648,490	203,042,816	5,006,433	192,589,825
	定期生命共済	241,000	1,431,000	316,600	1,530,600
	養老生命共済	1,066,870	47,336,740	913,560	44,030,704
	うちこども共済	828,300	15,294,860	656,000	15,040,358
	医療共済	193,000	2,119,502	58,000	1,928,000
	がん共済	—	1,204,001	—	1,164,000
	定期医療共済	—	937,900	—	888,700
	介護共済	211,900	1,611,800	96,404	1,683,359
	認知症共済	0	0	0	0
	年金共済	—	100,505	—	100,000
建物更生共済	19,807,270	322,780,676	16,881,250	319,963,777	
合 計	28,168,530	580,564,940	23,272,247	563,878,966	

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済（入院日額）	747	97,428	60	84,247
医療共済（治療共済金額）	47,950	54,405	395,961	962,852
がん共済	1,278	26,398	983	26,502
定期医療共済	—	3,350	—	3,176
合 計	2,025	127,176	1,043	113,925

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	248,010	2,762,570	128,110	2,768,904
認知症共済			100,200	100,200
生活障害共済 （一時金型）	5,900	264,500	21,000	274,500
生活障害共済 （定期年金型）	4,000	53,080	4,600	54,280
特定重度疾病共済	260,400	516,900	156,800	496,000
合 計	518,310	3,597,050	410,710	3,693,884

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	532,510	6,134,460	132,551	5,952,921
年金開始後	—	2,032,290	—	2,013,120
合 計	532,510	8,166,750	132,551	7,966,041

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	24,780,650	25,819	24,339,410	24,663
自動車共済		985,475		983,519
傷害共済	18,029,900	1,145	22,190,900	1,234
団体定期生命共済	213,000	405	199,000	384
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		780		758
自賠責共済		218,828		212,228
合 計	43,023,550	1,232,452	46,729,310	1,222,788

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
肥 料	103,928	11,297	113,144	8,881
農 薬	94,985	11,392	76,100	10,428
飼 料	465,198	25,058	533,138	26,643
農 業 機 械	29,762	1,991	36,402	2,848
そ の 他	131,345	11,740	475,506	13,069
合 計	825,218	61,478	1,234,290	61,869

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	2,862	85	4,260	126
野 菜	470,106	9,167	530,178	10,341
果 実	87,756	1,720	67,139	1,316
花 き ・ 花 木	2,070	40	3,077	60
畜 産 物	1,615,712	20,056	1,489,929	18,319
そ の 他	688,524	29,005	690,208	27,776
合 計	2,867,030	60,073	2,784,791	57,938

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(3) 農業倉庫事業取扱実績

該当する取引はありません。

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
育苗センター	14,469	0	14,290	0
葬 祭	391,638	0	427,441	0
選 果	94,742	0	92,186	0
そ の 他	1,169	0	1,415	0
合 計	502,018	0	535,332	0

(5) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱高	手数料	取扱高	手数料
小みかんサイダー加工	1,194	0	1,414	0
み そ 加 工	924	0	943	0
そ の 他	0	0	0	0
合 計	2,118	0	2,357	0

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)
食 料 品	117,402	19,041	110,120	17,712
米 類	55,628	4,849	46,835	4,129
専 売 品	15,864	966	15,071	980
自 動 車	45,817	839	55,561	876
そ の 他	98,308	11,659	88,311	10,340
合 計	333,019	37,354	315,898	34,037

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で購買手数料として表示しています。

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収益	訪問介護収益	20,456	1,448
	居宅介護支援収益	5,145	106
	通所介護収益	14,534	16,151
	合 計	40,135	17,705
費用	介護労務費	17,704	10,840
	介護消耗備品費	800	847
	合 計	18,504	11,687

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収入	指導補助金	0	0
	賦課金収入	0	0
	実費収入	9,187	10,692
	合 計	9,187	10,692
支出	指導支出	33,470	41,339
	合 計	33,470	41,339

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度
総資産経常利益率	0.07	0.10
資本経常利益率	1.33	1.82
総資産当期純利益率	0.07	0.06
資本当期純利益率	1.29	1.23

(注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度
貯貸率	期末	32.5	35.0
	期中平均	32.1	34.0
貯証率	期末	—	0.9
	期中平均	—	0.5

(注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	
コア資本にかかる基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	14,173,296	14,685,543	
うち、出資金及び資本準備金の額	10,613,302	10,904,043	
うち、再評価積立金の額	0	0	
うち、利益剰余金の額	3,829,497	4,015,319	
うち、外部流出予定額 (△)	75,758	78,294	
うち、上記以外に該当するものの額	△193,744	△155,525	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	76,059	76,560	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	76,059	76,560	
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
うち、回転出資金の額	—	—	
うち、上記以外に該当するものの額	0	0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	274,794	175,170	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,524,150	14,937,273	
コア資本にかかる調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	0	0	
うち、のれんに係るものの額	0	0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	0	0	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	
適格引当金不足額	0	0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	
前払年金費用の額	0	0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

項 目	令和3年度		令和4年度	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	0	0		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する もの額	0	0		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	0	0		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	0	0		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連する もの額	0	0		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	0	0		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	0	0		
自己資本				
自己資本の額 (イ) — (ロ) (ハ)	14,524,150	14,937,273		
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	112,376,939	107,439,020		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	112,376,939	107,439,020		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	2,035,512	1,946,338		
うち、上記以外に該当するもの額	0	0		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	7,309,565	6,982,573		
信用リスク・アセット調整額	0	0		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	119,686,505	114,421,594		
自己資本比率				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	12.13	13.05		

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,019,322	0	0	975,963	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	2,872,466	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け	0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け	16,859,223	0	0	16,404,225	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	202,482,906	40,496,581	1,619,863	186,220,150	37,244,030	1,489,761
法人等向け	7,737,005	7,430,064	297,203	8,520,714	8,202,583	328,103
中小企業等向け及び個人向け	12,708,356	8,594,537	343,781	11,799,570	8,011,059	320,442
抵当権・住宅ローン	26,064,363	8,924,847	356,994	23,533,498	8,082,386	323,295
不動産取得等事業向け	3,168,969	3,072,849	122,914	2,599,145	2,514,060	100,562
三月以上延滞等	95,652	36,181	1,447	101,577	50,524	2,021
取立未済手形	0	0	0	0	0	0
信用保証協会等保証付	15,220,120	1,516,339	60,654	19,084,580	1,903,081	76,123
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	0	0	0	0
共済約款貸付	0	0	0	0	0	0
出資等	589,686	589,686	23,587	589,837	589,837	23,593
（うち出資等のエクスポージャー）	589,686	589,686	23,587	589,837	589,837	23,593
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	25,572,603	39,680,338	1,587,214	24,769,522	38,895,123	1,555,805
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,443,145	23,607,862	944,314	9,443,145	23,607,862	944,314
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,129,458	16,072,476	642,899	15,326,377	15,287,261	611,490
証券化	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
（うちマンドート方式）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0

【経営資料】 V 自己資本の充実の状況

	(うちフォールバック方式)	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			2,035,512	81,420		1,946,338	77,854
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)				0			0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		311,518,208	112,376,940	4,495,078	297,471,248	107,439,021	4,297,561
CVAリスク相当額÷8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		311,518,208	112,376,940	4,495,078	297,471,248	107,439,021	4,297,561
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	a			b = a × 4%	a		b = a × 4%
		7,309,566		292,383		6,982,574	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計			所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a			b = a × 4%	a		b = a × 4%
		119,686,505		4,787,460		114,421,595	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、(削除)未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額

$$\frac{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち貸出 金等	うち債券	うち店頭 デリバテ イブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
	国内	311,518	95,457	0	0	96	297,471	97,837	2,872	0	102
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		311,518	95,457	0	0	96	297,471	97,837	2,872	0	102
法人	農業	402	402	0	0	0	399	399	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	80	80	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	2,325	2,325	0	0	0	2,747	2,747	0	0	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	27	27	0	0	0	24	24	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	202,483	4,000	0	0	0	186,223	7,003	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	4,299	4,299	0	0	0	4,809	4,809	0	0	0
	日本国政府・地 方公共団体	2,455	2,455	0	0	0	5,409	2,537	2,872	0	0
	上記以外	25,532	15,500	0	0	0	24,765	14,732	0	0	0
個人	66,449	66,449	0	0	78	65,506	65,506	0	0	0	
その他	7,546	0	0	0	18	7,509	0	0	0	0	
業種別残高計		311,518	95,457	0	0	0	297,471	97,837	2,872	0	0
1年以下		192,689	5,367	0	0		174,423	4,510	0	0	
1年超3年以下		3,269	3,269	0	0		4,108	4,108	0	0	
3年超5年以下		4,640	4,640	0	0		5,096	5,096	0	0	
5年超7年以下		16,193	6,886	0	0		15,617	15,617	0	0	
7年超10年以下		13,124	13,124	0	0		13,358	13,358	0	0	
10年超		57,255	57,255	0	0		59,611	56,739	2,872	0	
期限の定めのないもの		24,348	4,916	0	0		25,259	7,717	0	0	
残存期間別残高計		311,518	95,457	0	0		297,471	97,837	2,872	0	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期残高	増減額	増減額		期末残高	期残高	増減額	増減額		期末残高
			貸倒引当	その他				貸倒引当	その他	
一般貸倒引当金	100,280	76,060	—	100,280	76,060	76,060	76,560	—	76,060	76,560
個別貸倒引当金	375,108	382,388	71	375,037	382,388	382,388	381,166	0	382,388	381,166

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和3年度						令和4年度						
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	375,108	382,388	71	375,037	382,388		382,388	381,166	0	382,388	381,166		
国 外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
地域別計	375,108	382,388	71	375,037	382,388		382,388	381,166	0	382,388	381,166		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	5,802	0	0	5,802	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	98,300	97,920	0	98,300	97,920	0	97,920	96,450	0	97,920	96,450	0
	電気・ガス・熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲 食・サービス業	0	3,302	0	0	3,302	0	3,302	23,296	0	3,302	23,296	0
	上記以外	1,521	17,624	0	1,521	17,624	0	17,624	0	0	17,624	0	0
個 人	275,287	263,542	71	275,216	263,542	28	263,542	255,618	0	263,542	255,618	0	
業種別計	375,108	382,388	71	375,037	382,388	0	382,388	381,166	0	382,388	381,166	0	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	0	19,356,915	19,356,915	0	21,548,889	21,548,889
	リスク・ウエイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト10%	0	15,857,933	15,857,933	0	19,589,065	19,589,065
	リスク・ウエイト20%	0	202,482,906	202,482,906	0	186,220,150	186,220,150
	リスク・ウエイト35%	0	25,349,979	25,349,979	0	22,972,917	22,972,917
	リスク・ウエイト50%	0	57,828	57,828	0	77,255	77,255
	リスク・ウエイト75%	0	11,710,402	11,710,402	0	10,934,891	10,934,891
	リスク・ウエイト100%	0	29,293,490	29,293,490	0	28,631,273	28,631,273
	リスク・ウエイト150%	0	1,121	1,121	0	0	0
	リスク・ウエイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト250%	0	9,443,145	9,443,145	0	9,443,145	9,443,145
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	313,553,720	313,553,720	0	299,417,585	299,417,585	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	229,050	0	0	213,770	0	0
中小企業等向け及び個人向け	392,050	130,923	0	321,540	107,364	0
抵当権住宅ローン	11,516	523,541	0	6,003	418,643	0
不動産取得等事業向け	0	40,084	0	0	32,258	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	4,562	0	0	1,203	0	0
合計	637,178	694,548	0	542,516	558,265	0

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	10,032,832	10,032,832	10,032,982	10,032,982
合計	10,032,832	10,032,832	10,032,982	10,032,982

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	96,014

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 J A では、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当 J A では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当 J A は、リスク管理委員会のもと、収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
月末を基準日として、四半期毎に IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J A では、経済価値ベースの金利リスク量 (Δ EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方平行シフト、下方平行シフト、ステイプ化の 3 シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5 年の期間に均等に振り分けて (平均残存 2.5 年) リスク

量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.24年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特にありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

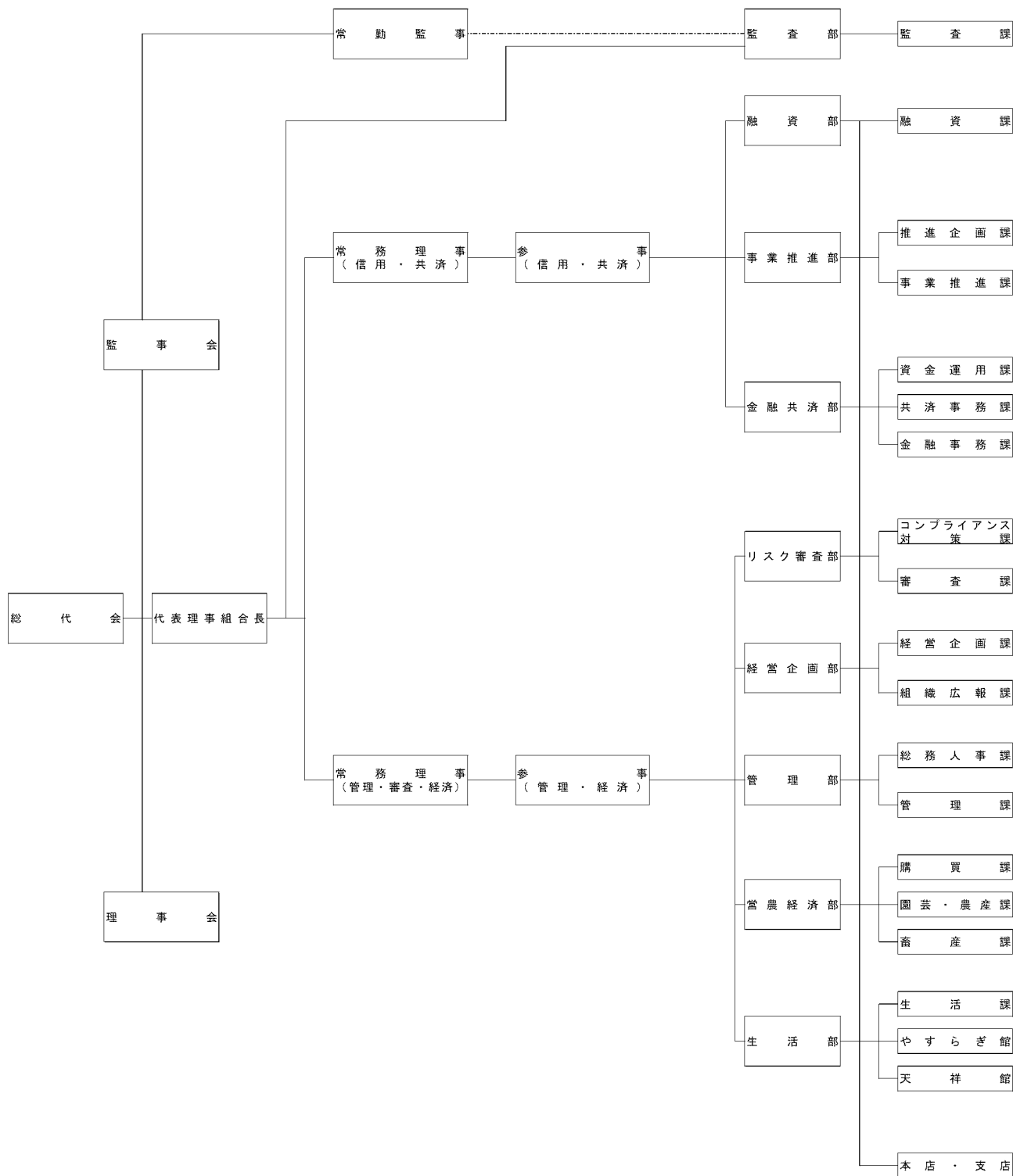
IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,165	2,502	449	455
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,479	1,843		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	350	387		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	3,165	2,502		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	14,937			

- ・ 「金利リスクに関する事項」については、平成19年金融庁・農水省告示第4号（平成31年2月18日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末分のみを開示しております。
- ・ 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・ 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・ 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

【JAの概要】

1. 機構図

(令和5年6月30日現在)



2. 役員構成（役員一覧）

（令和5年6月30日現在）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
代表理事組合長	村山 眞一郎	常勤	有	
代表理事常務	橋口 公治	〃	有	管理・審査・経済事業担当
代表理事常務	杉森 広行	〃	有	信用・共済事業担当
理事	枇 榔 稔	非常勤	無	認定農業者
〃	林 大 史	〃	〃	認定農業者
〃	仮屋 幸孝	〃	〃	認定農業者
〃	迫 博 光	〃	〃	認定農業者
〃	富 安 仁	〃	〃	認定農業者
〃	井 手 上 貢	〃	〃	
〃	森 山 智	〃	〃	
〃	古別府 伸一郎	〃	〃	
〃	樋 口 智	〃	〃	
〃	江 川 健 二	〃	〃	
〃	奥 賢 一	〃	〃	
〃	江 藤 正 弘	〃	〃	
〃	本 村 浩	〃	〃	認定農業者
〃	西 久 人	〃	〃	
〃	青 屋 學	〃	〃	
〃	上 水 樽 孝	〃	〃	
〃	野 田 勉	〃	〃	
〃	藤 崎 国子	〃	〃	女性代表
〃	守 屋 宏美	〃	〃	〃
〃	緒 方 由美子	〃	〃	〃
代表監事	福 重 祐之	非常勤		
常勤監事	下 尾 孝秋	常勤		
監事	上 國 料 静	非常勤		
〃	曾 木 豊	〃		
〃	迫 敏 則	〃		

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
監事	有元 利和	非常勤		
〃	小園 修一	〃		
〃	今村 順二	〃		員 外

3. 会計監査人の名称

名称 みのり監査法人（令和5年6月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階

4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	令和3年度	令和4年度
正組合員	6,160	5,772
個人	6,146	5,758
法人	14	14
准組合員	37,254	36,427
個人	37,244	36,417
法人	10	10
合計	43,414	42,199

5. 組合員組織の状況

令和5年2月28日現在（単位：人）

組 織 名	代 表 者	構 成 員 数	組 織 名	代 表 者	構 成 員 数
J A 鹿 児 島 み ら い 系 統 直 売 部 会	松 元 義 孝	464	福 平 フ ル ー ツ 部 会	鳥 丸 俊 秀	7
中 山 農 産 物 直 売 グ ル ー プ	畠 中 登	42	桜 島 地 区 果 樹 農 作 業 受 託 部 会	酒 匂 豊 文	13
直 売 所 ご し ょ ら ん 部 会	萩 原 浩 樹	297	桜 島 枇 杷 振 興 会	池 田 雄 二	21
A コ ー プ 伊 敷 店 直 売 部 会	藤 崎 淳 一	27	桜 島 枇 杷 ハ ウ ス 振 興 会	池 田 雄 二	5
A コ ー プ 桜 ヶ 丘 店 直 売 部 会	梶 原 一 夫	23	桜 島 柑 橘 ハ ウ ス 振 興 会	白 川 隆	111
カ ボ チ ャ 部 会	中 村 義 和	17	吉 田 青 空 市 の 会	枇 榔 稔	30
小 野 野 菜 部 会	福 田 憲 光	12	桜 島 大 根 部 会	猪 飼 修	22
谷 山 西 ク リ ー ン 野 菜 生 産 者 グ ル ー プ	柿 元 行 夫	13	肉 用 牛 振 興 会	有 村 浩 一	107
葉 ニ ン ニ ク 部 会	鳩 宿 隆 雄	7	J A 鹿 児 島 み ら い 青 年 部	久 保 洋	38
桜 島 地 区 野 菜 振 興 会	村 山 勝 典	35	青 色 申 告 部 会	迫 博 光	110
軟 弱 野 菜 生 産 部 会	仮 屋 幸 孝	20	年 金 友 の 会	村 田 誠 吾	18,322
東 部 生 産 部 会	川 添 満 男	54	J A 鹿 児 島 み ら い 女 性 部	緒 方 由 美 子	1,246
白 ネ ギ 生 産 部 会	救 仁 郷 正	40	J A 鹿 児 島 み ら い 助 け あ い 組 織 か が や き	川 畑 功 美 子	798
果 菜 類 部 会	枇 榔 稔	12	J A 鹿 児 島 み ら い 資 産 管 理 部 会	寿 福 正 俊	121
坂 之 上 園 芸 振 興 会	川 原 三 郎	32	中 山 盆 栽 部 会	堂 満 弘 光	11
錫 山 千 両 グ ル ー プ	右 田 幸 治	6	坂 之 上 盆 栽 同 好 会	奥 一 徳	49
吉 田 南 園 芸 部 会	高 木 直	42	谷 山 グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 同 好 会	山 口 義 男	24
一 里 原 園 芸 組 合	有 村 伊 智 博	6	盆 栽 部 会	角 之 上 ヒ ト シ	9
花 弁 部 会	田 中 千 鶴 子	13	グ ラ ウ ン ド ゴ ル フ 部 会	前 村 竹 芳	40
中 山 果 樹 部 会	上 入 來 幸 一	21	ゴ ル フ 部 会	中 村 信 彦	51
平 川 果 樹 部 会	外 園 義 興	18	あ お ぞ ら 会	立 根 博 文	81
囲 碁 同 好 会	笹 脇 利 嘉	12	卓 遊 会	樋 口 和 昭	37
			計	44 組 織	22,466

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

7. 地区一覧

この組合の地区は、鹿児島市（以下に掲げる区域を除く）、鹿児島郡の区域とする。

(除かれる区域)

喜入瀬々串町、喜入中名町、喜入町、喜入一倉町、喜入前之浜町、喜入生見町、上谷口町、福山町、直木町、入佐町、春山町、石谷町、松陽台町、四元町、平田町、郡山岳町、有屋田町、西俣町、郡山町、油須木町、花尾町、東俣町、川田町

8. 沿革・あゆみ

当JAは、平成30年3月1日、グリーン鹿児島農協とかごしま中央農協及び東部農協が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』として発足しました。事業を行う区域は同市内（上記7で記載の区域を除く）一円であり、市街区域と農村区域という都市・農村混在型の農協であります。

年 月 日	主 な 出 来 事
平成30年3月1日	「グリーン鹿児島農協」と「かごしま中央農協」と「東部農協」が合併し、『鹿児島みらい農業協同組合』を設立
令和元年11月23日	かんまち支店を本店へ統合
令和2年8月22日	菖蒲谷支店を吉野支店へ統合 笹貫支店、薬師堂支店を谷山東部支店へ統合
令和3年2月13日	宇宿支店、鴨池新町支店を郡元支店へ統合
令和3年10月23日	吉田支店を吉田南支店へ統合 犬迫支店を小山田支店へ統合 草牟田支店を原良支店へ統合 福平支店を坂之上支店へ統合
令和4年2月12日	下田支店を吉野支店へ統合 広木支店を田上支店へ統合 東桜島支店を桜島支店へ統合

9. 店舗等のご案内

(令和5年6月現在)

店舗一覧

店舗名	住所	電話番号	CD/ATM設置 台数
本部	鹿児島市小川町27-17	239-9300	
本店	鹿児島市堀江町19-1	224-1231	ATM1台
原良支店	鹿児島市城西3丁目13-2	253-2388	ATM1台
郡元支店	鹿児島市郡元2丁目8-15	251-0128	ATM1台
田上支店	鹿児島市田上1丁目13-6	256-4141	ATM1台
小山田支店	鹿児島市小山田町6645-2	238-2300	ATM1台
吉野支店	鹿児島市吉野町3221-4	243-1002	ATM2台
伊敷・下伊敷支店	鹿児島市下伊敷2丁目12-1	220-3121	ATM1台
花野支店	鹿児島市花野光ヶ丘2丁目34-6	228-1190	ATM1台
小野支店	鹿児島市小野3丁目5-1	220-1517	ATM1台
西谷山支店	鹿児島市西谷山1丁目5-6	268-2010	ATM1台
中山支店	鹿児島市中山町719	268-2271	ATM1台
桜ヶ丘支店	鹿児島市桜ヶ丘4丁目1-13	264-7391	ATM2台
坂之上支店	鹿児島市坂之上4丁目19-13	261-5111	ATM2台
吉田南支店	鹿児島市本名町1226	294-2221	ATM1台
桜島支店	鹿児島市桜島藤野町1470	293-2500	ATM1台
谷山支店	鹿児島市谷山中央3丁目4523	269-3131	ATM2台
山田支店	鹿児島市山田町2275-7	264-2201	ATM1台
谷山東部支店	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2261	ATM2台
営農センター	鹿児島市吉野町3800	238-2350	
花野支店 皆与志事業所	鹿児島市皆与志町4351	238-2350	ATM1台
広木事業所	鹿児島市田上町4323-1	821-5750	ATM1台
吉田事業所	鹿児島市西佐多町146	295-1977	ATM1台
犬迫事業所	鹿児島市犬迫町5840	238-0221	ATM1台
ダイサービスセンター と う ぶ	鹿児島市東谷山4丁目34-2	297-5315	
鹿児島みらい 不動産センター	鹿児島市東谷山2丁目22-23	268-2263	
育苗センター	鹿児島市西佐多町4825-2	295-2417	
アグリセンター	鹿児島市小山田町7705-1	238-2700	
桜島柑橘選果場	鹿児島市桜島横山町1722-37	293-2002	
農業機械センター	鹿児島市上福元町3838	260-8513	

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM 設置 台数
グリーンセンター 西 谷 山	鹿児島市上福元町3838	260-8511	
農産物直売所 ごしよらん	鹿児島市吉野町3224-1	295-7377	
JA葬祭天祥館 東谷山斎場	鹿児島市東谷山7丁目26-20	260-4000	
JA葬祭天祥館 光山斎場	鹿児島市光山1丁目5-1	262-4279	
JA葬祭グリーン会館 桜島斎場	鹿児島市桜島横山町1722-39	245-2444	
総合葬祭やすらぎ館 伊敷斎場	鹿児島市伊敷8丁目14-10	220-8800	
総合葬祭やすらぎ館 吉野斎場	鹿児島市吉野町3249	295-5969	
総合葬祭やすらぎ館 西陵斎場	鹿児島市西陵5丁目12-10	282-4949	ATM1台

(店舗外ATM設置台数 13台)

店舗名	住 所	ATM設置 台数
山形屋2号館1F	鹿児島市金生町3-1	ATM1台
鹿児島厚生連病院	鹿児島市与次郎1丁目13-1	ATM1台
鹿児島市役所	鹿児島市山下町13-1 西別館エントランス	ATM1台
総合葬祭やすらぎ館西陵斎場	鹿児島市西陵5-12-10	ATM1台
Aコープ鹿児島いしき店	鹿児島市伊敷台2丁目27-2	ATM1台
Aコープ鹿児島谷山店	鹿児島市西谷山1丁目5-4	ATM1台
旧慈眼寺支店	鹿児島市慈眼寺町23-22	ATM1台
Aコープ鹿児島吉田店	鹿児島市本名町1105-1	ATM1台
桜島フェリーターミナル	鹿児島市桜島横山町61-4	ATM1台
Aコープ鹿児島桜島店	鹿児島市桜島横山町1722-40	ATM1台
タイヨー星ヶ峯店	鹿児島市星ヶ峯4-1-1	ATM1台
旧下田支店	鹿児島市下田町1805	ATM1台
旧福平支店	鹿児島市平川町991-1	ATM1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ	開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項			
○業務の運営の組織	109	・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	78
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	110		
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	111	・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	78
○事務所の名称及び所在地	115	・主要な農業関係の貸出実績	80
○特定信用事業代理業者に関する事項	113	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	79
●主要な業務の内容		・貯貸率の期末値及び期中平均値	92
○主要な業務の内容	38~45	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務に関する事項		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	85
○直近の事業年度における事業の概況	5	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	85
○直近の5事業年度における主要な業務の状況		・有価証券の種類別の平均残高	85
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	73	・貯証率の期末値及び期中平均値	92
・経常利益又は経常損失	73	●業務の運営に関する事項	
・当期剰余金又は当期損失金	73	○リスク管理の体制	29~31
・出資金及び出資口数	73	○法令遵守の体制	32~36
・純資産額	73	○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	23~28
・総資産額	73	○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	35~36
・貯金等残高	73		
・貸出金残高	73	●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・有価証券残高	73	○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	46~68
・単体自己資本比率	73		
・剰余金の配当の金額	73	○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・職員数	73	・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	82
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	73	・危険債権	82
○直近の2事業年度における事業の状況		・三月以上延滞債権	82
◇主要な業務の状況を示す指標		・貸出条件緩和債権	82
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	74	・正常債権	82
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	74	○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	82
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利息ざや	74	○自己資本の充実の状況	93~108
・受取利息及び支払利息の増減	75	○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	92	・有価証券	85
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	92	・金銭の信託	85
◇貯金に関する指標		・デリバティブ取引	85
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	76	・金融等デリバティブ取引	85
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	76	・有価証券店頭デリバティブ取引	85
◇貸出金等に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	84
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	77	○貸出金償却の額	84
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	77	○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	72

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	93
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	37
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
・信用リスクに関する事項	29, 97~101
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・オペレーショナル・リスクに関する事項	30
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	104
・金利リスクに関する事項	106
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	95
・信用リスクに関する事項	97
・信用リスク削減手法に関する事項	102
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	104
・証券化エクスポージャーに関する事項	104
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	104
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	106
・金利リスクに関する事項	106

